

明日の力は市民の力！

13. 多様な個性・価値観と人権が尊重されるまち

(質問数35)

2019年 2月定例会	本会議	代表質問	高柳	多文化共生社会の推進に向けて、「多文化共生総合相談ワンストップセンター（仮）」の設置に向けた考え方について	<p>本年4月の出入国管理及び難民認定法の改正に伴い、外国人市民の増加が予想されるため、多文化共生社会推進のための取組みをさらに充実させていく必要があると認識がある。既に市内には埼玉県が設置した「外国人総合相談センター埼玉」が北浦和の県浦和合同庁舎内にある。この当該施設と連携して、外国人市民の増加に向けては、なお一層の連携強化を進めていきたい。外国ルーツの子どもたちに対する支援について、日本語指導については、常勤の日本語指導担当教員を3名配置するとともに、学校からの申請にもとづいて指導員を派遣している。より効果的な指導を実現するためには、コーディネーターの配置が不可欠であると認識している。教育委員会事務局内に日本語指導コーディネーターを配置し、専門性の高い役割を担えるよう、研究していきたい。</p>
2019年 2月定例会	本会議	代表質問	高柳	<p>多様性と包摂性のある社会の実現のために</p> <p>(1) 障害者が地域で暮らし続けるためについて</p> <p>(2) 多文化共生社会の推進に向けてのうち、外国ルーツの子どもたちに対する支援について</p> <p>(3) パートナーシップ宣誓制度の創設に向けて</p>	<p>(1) さいたま市障害者総合支援計画を平成30年2月に策定し、入居希望者が本計画の期間内に入居できるよう整備を進めている。本市の単独事業として、重度障害者を受け入れるために看護師を配置または生活支援員を基準以上に配置しているグループホームに対して、運営費の補助を実施しようとするもので、今後も障害のある方が地域で安心して生活できるよう、グループホームの整備促進に取り組んでいく。</p> <p>(2) 平成30年度も常勤の日本語指導担当教員を3名配置するとともに、学校からの申請に基づいて日本語指導員を派遣している。一定の期間を終えても指導の必要な児童生徒がいる実態もあり、より効果的な指導を実現するためには、御質問のコーディネーターの配置が不可欠であると認識している。平成31年度は各学校において、多様な実態の児童生徒一人一人に寄り添った日本語指導が可能となるように、教育委員会事務局内に日本語指導コーディネーターを配置する。今後は、コーディネーターがシステムとして有効に機能し、指導が必要な児童生徒の日本語の習熟についての診断や、それに基づいて日本語指導の期間をマネジメントすることなど、さらに専門性の高い役割を担えるよう研究していく。</p> <p>(3) 市民意見の募集やインターネット市民意識調査を実施し、現在、「同性パートナーに適用可能な行政サービスに関する調査」を全庁的に実施し、これらの結果をもとに、支援策を検討するとともに、制度設計を進め、31年度中に制度を創設していきたいと考えている。市民意見の聴取で、市民からLGBTの認知度は、回答の割合は66%。性的少数者に対する理解や偏見、差別を解消に取り組む必要があるとの回答の割合は66%であった。</p>
2019年 2月定例会	本会議	議案外質問	高柳	<p>戸籍及び住基台帳・旧外国人登録について</p> <p>(1) 国の機関等の住基台帳閲覧について</p> <p>(2) 戸籍・住民票の写しの交付について</p> <p>(3) 旧外国人登録原票の利用について</p>	<p>(1) 平成29年度の住民基本台帳の閲覧件数ですが、国、地方公共団体、個人及び法人も含めた総数としては、863件となっている。警察が多く、理由としては捜査関係、自衛隊員の募集事務のための閲覧。</p> <p>(2) 住民票に関する証明書としては、総数で82万1,102件、戸籍に関する証明書としては、28万9,922件。その内訳が、請求したごとの件数は把握をしていない。本市では、さいたま市住民票の写し等の交付に係る本人通知制度に関する要綱というものを定めて、これは住民基本台帳法または</p>

				<p>戸籍法の規定により、住民票の写しを本人等以外の第三者に交付した場合において、事前に登録をした者に対して交付の事実を通知して、住民票の写しの不正請求ですとか不正取得による個人の権利の侵害の抑止または防止を図るということを目的としている。本人通知制度というのは、実際には法令の基づくものではないが、今現在、全国の市区町村で実施をされているわけではない。</p> <p>(3) 外国人登録法における外国人登録制度というのは、入管法の在留資格の有無にかかわらず、居住地の市区町村での登録が可能となっていた。その登録の情報をもとに、行政サービスを実施していたということで、入管法では在留資格なしとされた者についても、これまでも行政サービスは提供されていたということ。在留資格なしとされた外国人への行政サービスの提供に関する通知については、直近では平成30年8月10日付で総務省の方から通知をされている。これについても関係各課の方に周知を図っているところ。</p>	
2019年 2月定例会	市民生活委員会	議案外 質問	土井	<p>「政治分野への男女共同参画法」の成立を受けて</p> <p>(1) 法の求める「努力義務」について具体的取組み</p> <p>(2) ポジティブ・アクションの推進について今後の対応や方向性</p>	<p>(1) この法律は、政治分野における男女共同参画が、国または地方公共団体における政策の立案及び決定において、多様な国民の意思が的確に反映されるために一層重要となることを鑑み、政治分野における男女共同参画を効果的かつ積極的に推進することを目的に整理するものである。今後の取り組みについては、市のホームページや男女共同参画社会情報誌「You & Me ~夢~」、男女共同参画センターにおいての講演会などの際に、同法の周知に努めていきたい。</p> <p>(2) ポジティブ・アクションについてですが、ポジティブ・アクションとは、積極的格差是正措置といまして、男女間の格差を改善するために、必要な範囲において男女間のいずれか一方に対し、活動に参画する機会を積極的に提供することを言います。本市においては、市の審議会等への女性の登用や女性職員の管理職への登用促進などに於いて、政策・方針決定過程への女性参画の拡大に努めているところ。今後、国において調査研究や情報提供が行われているとなつているので、国の動向や他の政令市の取り組み状況を注視しつつ、周知等に取り組んでいきたい。</p>
2019年 6月定例会	本会議	代表質問	三神	<p>性的少数者に関する取り組みの推進について</p> <p>(1) 現在の取組状況</p> <p>(2) 「(仮称)さいたま市パートナーシップ宣誓制度」の検討状況</p> <p>(3) 推進に向けた今後の展望</p>	<p>(1) 性的少数者に関する正しい理解の普及啓発や性的少数者、性的マイノリティーの方への支援を図るための各種事業を実施しているところ。市民啓発事業としては、性の多様性の理解を深めるための市民講座の実施、また、市内事業者向けとして性の多様性に関する出前講座を実施している。そのほか地域のイベント会場におけるリーフレットを活用した啓発活動、また、市のホームページや情報紙に性の多様性に関する記事を掲載しているところ。市職員、教職員向けの啓発周知としては、性的少数者に配慮した対応ガイドラインを作成したほか、12月4日から10日までの人権週間にあわせて、9都県市共同事業として、LGBTへの配慮促進共通メッセージを入れた名札の着用を呼びかけるなど、性的少数者への理解を深めるための啓発周知を行っているところ。</p> <p>(2) (仮称)さいたま市パートナーシップ制度の検討状況について。30年6月定例会においてさいたま市における同性パートナー等のパートナーシップの公的認証に関する請願が採択されて、その後、31年2月定例議会において(仮称)パートナーシップ宣誓制度については、性的少数者への差別や偏見をなくすための啓発活動を引き続き実施するとともに、支援策について検討し、31年度中に創設していくと報告を行ったところ。今後検討状況については、市民生活委員会にその検討の進捗状況などを含めて報告をさせていただきたいと考えている。</p>

					<p>(3) 性的少数者に関する取り組みについては、引き続き多様性を認め合う、そして差別や偏見のないまちづくりを目指して、市民啓発事業や職員の周知などに取り組んでいきたいと考える。性的少数者向けの情報発信については、同性パートナーの方々が利用できる行政サービスなどをまとめて、市のホームページや情報紙等で周知を図っていききたいと考えている。</p>
2019年 6月定例会	まちづくり委員会	議案外 質問	傳田	<p>さいたま市バリアフリー基本構想について</p> <p>(1) 改定に至るまでの経緯</p> <p>(2) 基本理念について</p> <p>(3) 「みんな」が参加できる仕組みづくりとは</p> <p>(4) 29年度、30年度に実施された事業は</p>	<p>(1) 平成30年、改正されたバリアフリー法に対応するために基本構想を改定するもの。現在、改定にあたって、学識経験者や障害者団体に加えて市民の皆様方、交通事業者等々、専門部会を設置して見直しを図っているところ。</p> <p>(2) 「みんな」というのは、鉄道バスなどの公共交通の事業者であったり、市であったり警察、公共施設や病院等の施設管理者に加え、高齢者や障害者などの市民を含むものと考えている。</p> <p>(3) みんなが参加できる仕組みの具現化ということですが、段階的、継続的なバリアフリーの取り組みを推進するために、基本構想に基づいて市民参加型のまちあるき勉強会というものを実施してきたところ。継続していききたい。</p> <p>(4) まちあるき勉強会は29年度、30年度については、未実施だが、今年度実施するという予定。場所については、一応重点整備地区ということで7地区指定しているの、その地区でやるということにしている。</p>
2019年 6月定例会	本会議	代表質問	高野	平和・人権・多様性に向けた取り組みについて	平成31年4月の組織改正で市民局市民生活部に人権政策・男女共同参画課を設置した。これにより価値観の多様化やグローバル化で顕在化した人権問題に総合的・効果的な対応が可能になると考えている。
2019年 9月定例会	本会議	一般質問	出雲	<p>外国人相談について</p> <p>(1) 外国の方の相談窓口について</p>	<p>(1) 平成30年度の外国人生活相談については、面接は54件で、電話による相談が40件。相談内容については、生活全域に消費生活に関する相談が一番多くて、その次に婚姻国籍外国人登録、あるいは福祉、年金、医療の相談についての順番。言語については、中国語の相談が一番多い状況。相談については、月曜日が英語とタガログ語、フィリピン語でございます。火曜日が韓国語、朝鮮語、水曜日が英語、ポルトガル語、木曜日が中国語の相談で、大宮区役所の方で実施をしている。埼玉県国際交流協会、浦和区にある県の公益財団法人の施設では、専門的な法律相談だとか、入管に関するものだとか、そういった法的な複雑多岐にわたるものを総合的に相談しているという状況。曜日ごとに言語を分けている。</p>
2019年 12月定例会	本会議	一般質問	三神	<p>人権尊重社会の実現に向けた施策について</p> <p>(1) 市営住宅への同性パートナーの入居</p> <p>(2) 学校における混合名簿の使用</p>	<p>(1) 市営住宅の同性パートナーの入居に向けた検討状況については、入居資格としている同居親族要件の「婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にあるもの」について、公平性を整理しているところ。今後、同性パートナーの市営住宅への入居については、埼玉県や他の政令指定都市の取組等を踏まえ、入居後の様々なケースの対応などについて検討していきたい。</p> <p>(2) 本市の市立学校での男女混合名簿の使用状況について、小学校45%、中学校50%、高等学校、中等教育学校、特別支援学校では、全校で男女混合名簿を使用しており、教育活動を実践す</p>

					る上では、何ら支障がないことを確認している。全ての学校で男女混合名簿としていくよう推進していく。
2019年 12月定例会	市民生活委員会	議案外 質問	三神	救急出動時の蘇生拒否(傷病者本人が心肺蘇生を望んでいないことを家族などから伝えられる) 事案について (1) 現状 (2) 今後の対応	(1) 本年1月1日から11月30日までに17件の事案があった。本市の現状としては、埼玉県中央地域メディカルコントロール協議会の定める救急活動指針により救命のために最善を尽くしている。 (2) 今後事案の集積をし、実態把握に努める。
2020年 2月定例会	本会議	代表質 問	富田	人権尊重のまちづくりについて (1) 共生社会の構築に向けて (2) パートナーシップ宣誓制度について	(1) 人権教育及び人権啓発推進さいたま市基本計画を策定し、全庁的な体制によりあらゆる分野における各種人権施策を総合的に推進しているところ。一人一人の人権が尊重され、多様な人々が共存、また共生できる社会の創造に向けて人権教育及び人権啓発推進さいたま市基本計画に基づく各種人権施策を実施することで、ダイバーシティとインクルージョンを推進していきたい。 (2) 制度開始までに(仮称)さいたま市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱を定めるとともに、制度利用の手引の作成、職員研修等を実施していく。
2020年 2月定例会	市民生活委員会	議案外 質問	西山	人権政策・男女共同参画について (1) 同課になったことによるメリット、課題について (2) DV被害者支援について (3) 人権啓発について	(1) 人権政策と男女共同参画との二つの組織を一本化することによって、子どもや高齢者、障害者、外国人、性別などの様々な人権問題に対して総合的に対応することが可能な組織体制になったと考えている。この統合によりまして人権政策と男女共同参画を担当する所管が現在4か所に分散をしているという状況があり、物理的な問題から職員の情報交換や情報共有に時間を要するといった場合がある。 (2) シェルターとステップハウスというのがあり、シェルターについては県の施設が1施設、民間シェルターについては2施設、民間ステップハウスが1施設。民間シェルターについては、埼玉県からの委託事業ということで2団体が請け負っている。本市における民間支援団体への支援については、現在、民間シェルターを対象に、その施設に係る家賃補助として、補助率2分の1で上限40万円を支援して補助している。今後、民間のステップハウスについても同様の支援をしていきたい。DV防止啓発カードを各コミュニティセンター、図書館、区役所、支所、それと市民の窓口、保険条例、埼玉大学などに設置している。 (3) 今後も他局と連携をしながら人権啓発や人権研修、あるいは男女共同参画の研修などを通じて啓発をしていきたいと考えている。
2020年 2月定例会	市民生活委員会	議案外 質問	三神	ハイトスピーチ解消に向けたインターネット監視と削除要請の実施について (1) 現状について (2) 特定の民族・国籍・宗教をもつ人々や、障害者、性的少数者等に対するハイトスピーチも監視対象とするべきでは	(1) インターネット上のハイトスピーチの監視は実施していないが、人権相談員による区役所等で実施する人権相談や法務局の人権相談において、インターネット上に限らずあらゆる場面での人権侵害事案を早期に発見し、その被害者の救済につなげている。インターネット上による人権侵害の相談があった場合には、法務局から示されておりインターネットの書き込みにより人権侵害の被害に遭った場合の対応に基づきまして法務局へ被害報告を行なって、その後、法務局において当該書き込みの違法性を判断し、プロバイダー等への削除要請をすることになっている。

					(2) さいたま市地方法務局、埼玉県など関係機関で組織する埼玉県人権啓発活動ネットワーク協議会に参加していて、あらゆる人権課題についての情報交換、事業協力など関係機関との連携を図っているところがございますので、インターネット上のヘイトスピーチの監視についても情報交換をさせたいと、考えている。
2020年 2月定例会	市民生活委員会	議案外 質問	三神	さいたま市犯罪被害者等支援要綱について (1) 現状と今後について	(1) 平成30年4月1日施行のさいたま市犯罪被害者等支援要綱に基づいて、犯罪被害者支援総合的対応窓口を市民局市民生活課内に設置をして、適切な保健医療サービス及び福祉サービスの提供や犯罪被害者等支援を担う人材育成に係る研修の実施、犯罪被害者の支援に関する市民及び事業者の理解を深めるための広報、啓発などを実施している。令和元年度、関係機関と連携を図りながら制度の充実に取り組み、要綱による制度の運用状況などを基に制度内容を検証して、令和2年度以降については制度の見直しをするので、条例化に向けて今後、他市の状況も参考にしたい。
2020年 9月定例会	本会議	一般質問	佐伯	With コロナ、After コロナのこころのケアについて～自殺を防ぐ (1) 20代～30代の相談方法について (2) 40代～50代男性の自殺対策について	(1) こころの健康センター等において、メンタルヘルスに関する相談を電話、面接、訪問等で実施し、また相談窓口等を記載したリーフレットを区役所窓口で配布するなど、誰もが相談できるよう全庁を挙げて取り組んでいるところ。若年層に向けた相談窓口について、ホームページやツイッター等を活用し、周知を工夫していく。 (2) は緊急的な自殺対策の一環として、40代、50代の男性も対象とする暮らしの困り事と心の健康相談会を令和2年10月から令和3年3月までの毎月第2日曜日に新たに開催する。具体的には、生活を維持するために必要な経済面も含めた相談や心の健康に関する相談を同時に行うため、弁護士や司法書士、精神保健福祉士などによる相談を実施。また、市民と接する機会の多い区役所等の職員を対象といたしまして、自殺の危機にある方への初期介入に必要なスキルを身につけ、自殺を防ぐ門番としてのゲートキーパーを養成していく。今後も引き続き総合的な自殺対策を図っていく。
2020年 9月定例会	市民生活委員会	議案外 質問	出雲	2 人権尊重のまちづくりにむけて (1) 何がヘイトスピーチにあたるのか (2) 人権侵害からの救済について	(1) 本邦外出身者に対して、害悪の告知を内容とする強迫的言動、蔑称で呼んだり、差別的、軽蔑的な意味でゴキブリなど、昆虫、動物、物に例えて見下し、卑しむ言動など地域社会から廃除、排斥することをあおり立てる言動などがヘイトスピーチに当たるものと認識している。 (2) ヘイトスピーチなどの差別的対応を受けたときの相談窓口については、法務省さいたま地方法務局と人権擁護委員による人権擁護機関において、電話やインターネット等による人権相談を実施している。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から休止となっているが、月1回、市内4か所において人権擁護委員による対面式の人権相談を実施している。人権擁護機関において人権が侵害された疑いのある事件について、調査、救済を行っている。被害者からの救済の申出があれば、速やかに人権侵害の有無を確認するための調査を行い、事案に応じて法律的なアドバイス等の援助や当事者間の話し合いの仲介等の調整、人権侵害を行った者に対して改善を求めるなどといった適切な救済措置を講じている。研修や司法、ホームページなど様々な手段により人権相談窓口の周知啓発を行うとともに、市民から人権侵害に係る相談があった際には、人権擁護機関が実施する人権相談ダイヤルを案内している。

2020年 9月定例会	市民生活委員会	議案外 質問	三神	2 性的少数者（性的マイノリティ）に関する取り組みについて (1) パートナーシップ宣誓制度の運用状況について (2) その他の施策の現状について	(1) 本市では、一人一人を認め合い、お互いを尊重しながら個性と能力を発揮できる社会を目指し、令和2年4月1日からパートナーシップ宣誓制度を開始。本制度の運用状況としては、令和2年9月11日現在の数字だが、14組の申請があった。広報としては、市のホームページに掲載等男女共同参画推進センターで実施している性の多様性への理解を促進するための講座等においても、この制度を紹介するなど周知に努めている。もう1点の、返還については、現在のところゼロ件。 (2) 市営霊園については、8月からさいたま市営樹林型合葬式墓地利用者の申込み対象者にパートナーシップの関係にある方が含まれるようになった。また、市立病院における救急搬送時の情報提供、手術の同意、入院時の個室対応については、いずれも対応済みとなっている。市営住宅、賃貸住宅への入居支援については、関係所管課に対して現在、理解・協力を求めている。市営霊園については、8月からさいたま市営樹林型合葬式墓地利用者の申込み対象者にパートナーシップの関係にある方が含まれるようになった。また、市立病院における救急搬送時の情報提供、手術の同意、入院時の個室対応については、いずれも対応済みとなっている。市営住宅、賃貸住宅への入居支援については、関係所管課に対して現在、理解・協力を求めている。
2020年 9月定例会	まちづくり委員会	議案外 質問	傳田	2 改正バリアフリー法への対応について (1) 今回の改正の特徴は (2) 今後の取り組みについて	(1) ソフト対策の取組の強化を図ったという特徴がある。接遇であったり、マナーであったり、技術的なものもあるが、そういったものに何とかして対応していきたいというのが法改正の趣旨。そういったものを受けて、鉄道、バスなどの公共交通事業者に対して、スロープバーの適切な操作方法などについて基準を設けるとともに、利用者のマナー啓発等、学校教育と連携した心のバリアフリーを積極的に推進していくといった特徴。 (2) 法に基づいて強力で推進していくと同時に、今後新たにいろいろな技術も出てきているので、例えば、デジタルサイネージを使ったものであるとか、そういったものがバリアフリーに寄与できるか、新しい手法なども整理していきながら、様々な事業者と共に事業を展開していきたい。新しい改正に関して、バリアフリーの重点整備地区として新たなメニューが出てくると思う。そういったものを計画に位置づけて推進をしていきたい。
2021年 2月定例会	本会議	代表質問	小川	外国人の支援について (1) 外国人住民相談体制の拡充について (2) 外国ルーツのこども、保護者の支援について	(1) 外国人住民の支援として国際交流センターで週3回、大宮区役所で週4回専門相談員による多言語生活相談をおこなっているが、ベトナム語の人材確保が難しく、現在音声翻訳アプリを活用して相談を行っている。今後、生活便利帳のベトナム語版の作成も行う予定。 (2) 認可保育所における外国ルーツの子どもの数は平成30年度416人、令和元年度450人、今年度477人と増加している。中国、ベトナム、フィリピンの順。食物アレルギーなど重要な通知は翻訳版を作成している。子育て応援ブックの外国版も作成した。今後はHPで「やさしい日本語」や多言語表記での子育てに関するコンテンツを発信していく。
2021年 2月定例会	本会議	代表質問	傳田	5 性暴力・望まない妊娠を防ぐために (1) 生命の安全教育について (2) 包括的性教育について	(1) 教育委員会としても、国の性犯罪・性暴力対策の強化の方針に示されているように、性犯罪、性暴力の根絶に向けた取組を強化していく必要があると認識している。子供を性暴力の加害者、被害者、傍観者にしないためには、命の尊さやすばらしさ、自分と相手を尊重し、大事にすること、一人一人がかけがえのない存在であることなどを、発達段階に応じて子供たちに指導することが大

					<p>切であると考えている。また、教職員の研修については、性犯罪・性暴力対策の強化の方針を、今年度1月、保健主事や養護教諭の研修会で改めて周知したところ。引き続き教職員への周知を図るよう、研修を実施していく。</p> <p>(2) 国連の国際セクシュアリティ教育ガイダンスについては、包括的性教育について示されたものであり、学校における性に関する指導を進める上でも、大変参考になる内容。教育委員会としては、こうしたガイダンスなどを子供たちへの教育や教職員の研修に利用することは、効果的であると考えている。実態に応じて外部講師を活用した思春期保健教室等取組を行っている学校もあるので、さらに取組が広がるよう関係機関とも協力していく。教職員の性犯罪については、言語道断、絶対に許されることではない。性に関する指導について、教職員が自ら学び続け、子供たちに指導することを通して、教職員の人権意識やジェンダー平等意識がさらに向上し、性に対する肯定的な考えも育まれていくものと考えている。性に関する教育は、生き方教育そのものであるという視点に立った教育をこれからも進めていく。</p>
2021年6月定例会	本会議	一般質問	添野	<p>男女共同参画の推進</p> <p>(1) ジェンダーギャップ解消に向けた体制の強化について</p>	<p>(1) 「さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」に基づいて、市長を本部長とする「さいたま市男女共同参画推進本部」を設置し、全庁的に取組を実施するとともに、男女共同参画推進センターを、その具体的な施策を推進していく拠点施設として位置づけているところ。さいたま市男女共同参画推進本部会議においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により顕在化したジェンダーの課題等について情報共有し、施策におけるジェンダー平等の視点の重要性について、認識を新たにしたところ。今後も課題について、協議を重ね、意識を高めていきたい。</p>
2021年6月定例会	本会議	代表質問	神崎	<p>選挙公約について</p> <p>(5) パートナーシップ宣誓制度の更なる充実について</p>	<p>(5) 制度の一層の周知に努め、より利用しやすいものとなるよう自治体間の「パートナーシップ宣誓制度の相互利用の協定」や「ファミリーシップ制度」の導入などニーズの把握に努めていきたい。</p>
2021年9月定例会	本会議	一般質問	高柳	<p>人権尊重、多文化共生の地域社会を目指して</p> <p>(1) 多文化共生施策をどう「シンカ」させるのか</p> <p>(2) 在留資格に係りない行政サービス提供について</p> <p>(3) 被仮放免者へのワクチン接種券発送等について</p>	<p>(1) 本市ではこれまで「国際化推進基本計画」に基づき、多言語による相談窓口の設置や、多言語併記の生活ガイドブックである生活便利帳と迂の配布による、行政・生活情報の発信などを行ってきたところ。新たにホームページの多言語化に取り組み、外国人市民の生活に密着した情報として、新型コロナウイルスやワクチン接種、災害情報など、緊急性が高い情報等を英語とやさしい日本語に加えて、中国語及び韓国語、朝鮮語での情報発信に取り組む予定。本市の実情に即した人権尊重社会や多文化共生社会の実現に向け、一層積極的に取り組んでいく。</p> <p>(2) 市内に居住していることが確認できた外国人の方については、人道的、また母体、胎児の安全保持、感染症の蔓延予防等の観点から、住民登録や在留資格のいかんにかかわらず、各行政サービスの提供を優先させて対応してきた。公立小中学校への受入れについては、現在、来年度小学1年生となる方1名を把握しており、就学に向けて対応中。公立小中学校への受入れについては、現在、来年度小学1年生となる方1名を把握しており、就学に向けて対応中。母子健康手帳の交付については、令和2年度は1人、予防接種の公費負担については、令和2年度は延べ13人、今年度は延べ8人の制度適用の実績。母子健康手帳、妊婦健康診査助成券交付の具体的な取扱いについて、妊娠届出の際に妊婦から具体的な状況を聞き、母子健康手帳を交付している。妊婦健康診査助成券</p>

					<p>については、健診受診ごとに随時助成券を渡す等、妊娠届出時の関わりのみで終了。助成券を渡す機会に行政手続や妊娠、出産に関わる相談にも対応している。</p> <p>(3) 仮放免中の者からワクチン接種の申請があった場合、本市では令和3年3月31日付、厚生労働省からの事務連絡に基づき、本人が市内に居住していることを確認した上で接種券の発行手続きしている。</p>
2021年9月定例会	文教委員会	議案外質問	高柳	<p>多文化共生教育について</p> <p>(1) 教育方針への位置づけと具体事例について</p>	<p>(1) 第2期さいたま市教育振興基本計画において多様性の尊重、多文化共生教育の充実を図っている。具体的な活動としては、ピッツバーグ市の高校生と英語で議論したり、グローバルスタディや総合的な学習の時間に自分の国や文化について紹介したりしている。在日コリアンが通う民族学校と近隣の学校で、サッカーやバスケットなどの交流試合を行っている。</p>
2021年9月定例会	市民生活委員会	議案外質問	添野	<p>DV防止被害者支援について</p> <p>(1) DV被害者の現況についてと</p> <p>①相談・緊急一時保護及び一時保護支援の現況と課題をどうとらえているか。</p> <p>(2) 住基台帳等での対応状況について</p> <p>①市内転入・市外転出者の現況及び関係各課との連携について</p> <p>(3) DV・児童虐待防止被害者支援における児童相談所との連携の状況について</p> <p>①本市の配偶者暴力相談支援センター、人権政策男女共同参画課、男女共同参画推進センター等との連携、協力体制はどのように機能しているのかについて</p>	<p>(1) DV被害者の現況としては、令和2年度、女性の悩み電話相談及びDV電話相談へ寄せられた相談のうち、配偶者等からのDVに関する相談が1,261件となっている。相談の結果、緊急一時保護及び一時保護に至った案件は、令和2年度は9件となっている。本市が家賃補助を実施しているのは、ステップハウスをはじめ民間シェルターのほうにも補助しているので、民間シェルター及びステップハウスへの令和2年度の入所実績ですが、民間シェルターが5件、ステップハウスが10件、合計で15件となっている。課題としては、相談内容の多様化・複雑化が見られ、さらにコロナ禍でDV被害の深刻化も懸念されていることから、一時保護や自立支援等の様々な段階において被害者の適切な保護及び自立支援を図るため、関係機関とのさらなる連携が必要であると考えている。</p> <p>(2) 現在、さいたま市に住居票がある方で、この支援措置の対象となっている人数については、令和2年12月時点で1,499名。その内訳としては、支援措置の申出をされた御本人が737名、その同居の御家族など併せて支援を受けている方が762名。さいたま市ドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者保護のための住民基本台帳事務における支援措置に係る庁内連携に関する事務取扱要領を定めていて、これに具体的に連携する箇所として、全区役所の支援課など6課と南北市税事務所の各課など28か所を併せた合計88か所に情報提供を行い、適切に庁内連携を図っている。</p> <p>(3) 児童相談所を含む庁内外の関係機関で構成するさいたま市ドメスティック・バイオレンス防止対策関係機関連携会議を年間で合計4回開催している。現在さいたま市ドメスティック・バイオレンス防止対策関係機関連携会議をより実効性のあるものとするため、見直しを検討している。構成機関の代表者級と実務者級の二つの会議に再構築し、それぞれの役割を明確にし、DVの防止から被害者の自立支援の様々な段階において、より一層実効性の高い連携の場となるよう検討を進めている。</p>
2021年12月定例会	市民生活委員会	議案外質問	添野	<p>1. 男女共同参画年次報告書（令和2年度版）について</p> <p>(1) 昨年度の報告書との違い</p> <p>(2) 推進体制について</p> <p>(3) 外部評価のいかし方について</p> <p>(4) 年次報告データの分析と活用について</p>	<p>(1) 令和2年度版から第4次のプランとなり、具体的な相違点としては、プランに掲載する事業について、これまでの内部評価では、進捗度、効率性などの各項目を数値等により評価をした。しかし、令和2年度版の年次報告書では、総合評価のみ数値によるものとして、今年度の取組における男女共同参画推進の課題や、男女共同参画の課題解決に向けた今後の取組について記述式による</p>

					<p>評価として、事業所間に男女共同参画推進の課題や課題解決のための取組についてより意識を高めることができるように変更をしている。掲載する事業については、男女共同参画の観点からまた改めて精査したので、委員御指摘の国際交流関連の事業についても、6事業に整理をさせている。ひとり親など生活困難を抱えた女性への支援等、掲載事業に数値目標というものを設けるけれども、この数値目標については、当該事業の効果を図る観点から各所管において設置をしていて、私どもにおいても、男女共同参画のまちづくりに資するものかという点から、把握に努めているところ。</p> <p>(2) 男女共同参画推進体制の充実を図るまちづくりを基本的目標の一つとして、この目標にひもづけて、令和元年度の年次報告書では男女共同参画推進協議会の運営、男女共同参画推進本部会議の開催、年次報告書の作成、苦情処理制度の充実といった事業を掲載している。</p> <p>(3) 男女共同参画のまちづくりプランに掲載している事業に対するさいたま市男女共同参画推進協議会による外部評価については、選定した事業へのヒアリングを行うとともに、事業所管へフィードバックを行っているところ。このように相互で意見の交換を重ねていくことによって、庁内においても事業を実施する上での男女共同参画の視点の重要性をより深く認識できるようになると考えている。</p> <p>(4) 年次報告書に掲載されているデータを啓発に用いることについては、今後パンフレットを作成する際に、データを積極的に活用することによって、効果的な啓発へつなげていきたい。</p>
2022年 2月定例会	本会議	代表質問	西山	<p>改正バリアフリー法等に基づく公共施設整備について</p> <p>(1) 改正バリアフリー法等に基づく公共施設整備について</p>	<p>(1) 令和7年度までに、車いす使用者用トイレ設置及びスロープ等による段差解消を、全ての学校で実施する予定。学校施設のエレベーター整備については、学校施設リフレッシュ工事等のあらゆる機会を捉えて整備するとともに、要配慮児童生徒等が在籍する学校については、条件の整った学校から、先行整備を進めていく。公民館のエレベーター設置の状況等を勘案しながら、整備促進を図っていきたい。</p>
2022年 2月定例会	本会議	代表質問	三神	<p>多様性に富み、全ての市民が夢を抱きチャンスを得られるまちにするために</p> <p>(1) 昨今の社会情勢に合わせたパートナーシップ制度のブラッシュアップ</p> <p>(2) 性的少数者に関する取り組みの促進</p> <p>(3) 不登校児童生徒・保護者に対するオンライン相談支援</p>	<p>(1) 現在、パートナーシップ宣誓者に対し、「さいたま市パートナーシップ宣誓制度に関するアンケート」のお願いをしている。ファミリーシップ制度や自治体間の協定締結を含め今後の制度のあり方に生かしていきたい。関係団体からも制度に関する提案をもらっている。</p> <p>(2) 民間企業等への啓発や働きかけも重要と認識している。公営住宅への入居申し込み資格の改定は必要と考え、同居親族等の範囲やパートナーであることの確認方法等を検討している。校則見直しプロジェクトで市立中・高・中等教育学校のうち32校がスラックスとスカートを選択できる。令和4年4月からはさらに17校が選択できるようになる予定。残り13校が検討中。</p> <p>(3) 学級担任と不登校児童生徒、又は保護者とはオンラインで面談を実施している学校もある。今後はスクールカウンセラー等の専門職によるオンライン相談についても実施していく。令和2年度指導要録上の出席扱いとなった不登校児童生徒数は182人。</p>
2022年 6月定例会	本会議	一般質問	土井	<p>男女共同参画の取組について</p> <p>(1) 組織体制の見直し・強化をについて</p> <p>(2) 「困難な問題を抱える女性支援法」を受けてさいたま市での具体的な取組について</p>	<p>(1) 男女共同参画推進センターにおいて、女性の抱える問題やその根底にある固定的性別役割分担意識の解消に資する講座等を実施してきた。また、婦人相談員による相談や、女性弁護士による</p>

					<p>法律相談等の専門相談の実施により、女性に寄り添い解決に向けての方向性を見つけることができるように支援をしている。</p> <p>(2) 今後については、この法律の趣旨である困難な問題を抱えた女性が人権を尊重され、安心してかつ自立して暮らせる社会づくりを目指し、新たに顕在化した複雑化、多様化する課題に対して、より適切に対応していく必要がある。法律を踏まえた取組として、基本計画の策定や庁内外の関係機関や民間団体とより有機的なつながりを持てるよう連携の在り方を見直すとともに、女性に寄り添った支援を実践する民間団体との協働などの取組を実施していきたいと考えている。</p>
2022年 6月定例会	市民生活委員会	議案外 質問	添野	<p>男女共同参画DV防止に係る相談事業について</p> <p>(1) 相談体制の現況について</p> <p>(2) 行政機関内での位置づけについて</p> <p>(3) 相談員の配置状況について</p> <p>(4) 相談事業の充実に向けた課題について</p>	<p>(1) 子ども家庭総合センターにある男女共同参画相談室において、女性の悩み電話相談を実施するとともに、男性の悩み電話相談や法律相談、心の健康相談といった専門相談を実施している。また、専門相談の一部をシーノ大宮センタープラザ3階にあります男女共同参画推進センターにおいても実施している。併せて、女性のDV相談については、さいたま市DV相談センターにおいて電話相談を実施している。</p> <p>(2) 相談室も係相当の第3類事業所として独立した位置づけとなった。これに伴い、管理職である副参事1人を増員し、相談体制の強化を図った。</p> <p>(3) 女性の悩み相談については、パートタイムの会計年度任用職員である婦人相談員を14名配置して実施している。婦人相談員による相談につきましても、男女共同参画相談室に。婦人相談員の勤務態勢としては、週4日、1日6時間の勤務をローテーションで行っている。相談員がケースに応じて効果的かつ適切な助言ができるよう専門知識を有する専門家から指導を受けられるスーパービジョンを実施するほか、相談員の資質の向上のための相談員会議や相談員研修を実施している。</p> <p>(4) 事業概要の参考資料における近年の本市の組織体制などに関わる記述については、十分詳細な記述になっているとは言い難いものだが、に関わる組織、今後においてしては男女共同参画に関わる組織の記述などについても、明確で分かりやすいものとなるよう努めていきたい。</p>
2022年 6月定例会	市民生活委員会	議案外 質問	添野	<p>DV被害者支援</p> <p>(1) 被害者一次保護と自立支援の現況について</p> <p>(2) 民間シェルター、ステップハウスの現況と課題をどのように把握しているか</p>	<p>(1) DV被害に関する相談件数は延べ968件。そのうち面接相談の件数は延べ229件。相談の結果緊急性が高く安全を確保するために埼玉県内の婦人相談所等への一次保護に至った件数が7件。一次保護に際しましては、婦人相談所等の施設及び各福祉事務所との密接な連携の上、被害者の安全に配慮しながら自立へ向けた支援を実施している。</p> <p>(2) DV防止対策関係機関連携会議で意見交換の場を設けるなど直接把握させていただいており、財源等の確保といった課題があるものと認識している。民間シェルター及びステップハウスの施設維持に係る家賃の補助を行うほか、被害者支援のための先進的な取組を行う施設に対する補助金を交付しているところ。家賃補助に関しては、家賃総額の2分の1、1団体40万円を限度とするといった形の補助で、令和3年度については2施設に対して補助を行っている。入所者等の安心安全な居場所を確保するための受入体制整備事業、専門職による心理的ケア等を実施するための専門的、個別的支援事業及び施設退所後も含めた地域での自立支援を支えるための切れ目のない総合的支援事業がある。国庫補助率は10分の10であり、本市では令和2年度から実施している。</p>

2022年 6月定例会	市民生活委員会	議案外 質問	添野	男女共同参画に関する調査研究について、 (1) 現在行っている調査研究は何かについて (2) 男女共同参画推進センター事業概要への記載について (3) 事業概要参考資料、世界・国・埼玉県・さいたま市の男女共同参画の動きの記載について	(1) 男女共同参画のまちづくりプランやDV防止基本計画の改定に合わせて、男女共同参画に関する市民意識調査や若年層における交際相手からの暴力に関する意識、実態調査を行ってきた。そして、これら調査の結果をプランや基本計画の策定へ活用してきた。 (2) 事業概要における調査研究項目の記述については、十分であるとは言えない状況。今後は、現在行っている取組や課題など現状をしっかりと把握した上で記述していきたい。 (3) 事業概要の参考資料における近年の本市の組織体制などに関わる記述については、十分詳細な記述になっているとは言い難いので、今後においては男女共同参画に関わる組織の記述などについても明確で分かりやすいものとなるよう努めていく。
2022年 9月定例会	本会議	一般質問	出雲	更年期を豊かに過ごす the change of life のために (3) 男女共同参画のまちづくり条例から	(3) 「男女共同参画のまちづくりプラン」に位置付けた様々な取組を推進し、例えば、事業主等を対象とした職場における更年期の症状への理解や有給休暇の取得促進など、誰もが働きやすい職場の環境づくり、ワーク・ライフ・バランス推進の取組を進めていく。
2022年 9月定例会	市民生活委員会	議案外 質問	添野	男女共同参画の推進について (1) さいたま市内の女性の現状を示すデータブックの発行について	(1) 男女共同参画社会の実現へ向けた取組を行うための重要な基礎資料になると考えている。今後、そうしたデータについて市民と情報共有を進め、男女共同参画意識の向上を図ることが重要であると考えられるので、市民に対する効果的な情報発信の在り方について検討していきたい。
2022年 9月定例会	文教委員会	議案外 質問	高柳	国際化・多文化共生社会の学校教育について (1) ネイティブ教員とALTについてについて (2) 外国籍教員の一般採用について	(1) 役割としては、英語ネイティブ教員は教員免許を持って教科指導を行う一方、ALTのほうは外国教育の指導助手として教員の補助を務める違いがある。また、任用形態について、英語ネイティブ教員は任期の定めのない正規の常勤職員となるが、ALTは任期に定めがある非常勤の会計年度職員というふうになっている。 (2) 英語ネイティブ教員ではない一般教員の募集と採用については、これは現在国籍による差異はない。日本国籍を有するほかの教員志願者と同様に受験することができ、もちろん選考の方も公平に実施している状態。現状、日本国籍を有していない外国籍の一般教員に関しては2名。勤務条件や給与についても、国籍に関わらず、教諭として採用としているので、日本国籍の教員と何も変わることなく均等待遇となっている。ただし、校務の運営に関わる管理職に登用することはできない状況。校務をつかさどる校長、またはそれを助ける副校長、教頭については日本国籍を有することが必須の状態となっている。

明日の力は市民の力！

14. 誰もが健康で心豊かに文化・スポーツにふれあえるまち

(質問数34)

2019年 2月定例会	本会議	代表質問	高柳	<p>持続可能な都市経営について</p> <p>(1) 「持続可能な開発目標(SDGs)」について</p> <p>(2) 持続可能な都市経営におけるスポーツ、スポーツイベントについて</p> <p>(3) 市民にとってより魅力的なスポーツイベントであるために</p>	<p>(1) 日本経済新聞社の全国市区サステナブル度・SDGs先進度調査は、全国 815 市区を対象に平成 30 年 10 月5日から 11 月 19 日にかけてインターネットを用いて実施された調査。本調査においては、本市は総合ランキング7位、首都圏の政令指定都市では2位にランキングされた。社会、また環境の全ての分野において高い評価を得ており、特に社会の分野では生活困窮世帯の子供に対する学習支援事業、多世代交流会食への支援などの子ども・子育て支援や適応指導教室、若者自立支援ルームなどの子供・若者を支援するネットワーク、自転車専用通行帯の整備などが、また環境の分野では景観条例の制定、食品ロスを減らすための取り組み、また次世代自動車や省エネ施設、設備の普及の取り組みなどが、高い評価につながったものと考えられる。引き続き、総合振興計画等、主要な計画、プランを着実に推進し、SDGsの達成に貢献していきたい。</p> <p>(2) 本市が実施している国際的な大規模スポーツイベントがもたらす効果ですが、国の目指すスポーツ産業の活性化への貢献など経済的効果のみならず、SDGsの目標の1つであるあらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進するという観点からもアクティブなライフスタイルへの転換の契機となり、また、地域アイデンティティの醸成、イベントで人がつながるなど、多様な社会的効果がもたらされている。</p> <p>(3) 今後も国際的なイベントが全市で盛り上がるよう、より多くの方が参加できる環境づくりを進めていく。</p>
2019年 2月定例会	本会議	代表質問	西山	<p>文化芸術都市づくりについて</p> <p>(1) 国際芸術祭の準備状況とレガシーについて</p>	<p>(1) 前回の芸術祭から今回の「さいたま国際芸術祭2020」につなげるレガシー・プロジェクトとして「やじるしプロジェクト」を市内一部の小・中学校で今年度先行実施する。また、市民プロジェクトとして市内居住またはゆかりのあるアーティストに参加してもらう「公募プログラム」の他、市民サポーターを募集する。6月に実施計画を策定する。拠点機能構築については2021年度に改定する文化芸術都市創造計画に向けて検討していく。</p>
2019年 2月定例会	文教委員会	議案外質問	小柳	<p>はしご乗り、木遣歌、纏ふりの継承支援について</p> <p>(1) 文化財という点からの見解、支援について</p> <p>(2) 文化芸術都市創造計画における認識</p> <p>(3) 文化振興という観点からの支援について</p>	<p>(1) 本市の場合、木遣歌のみ文化財に指定されている。文化財の指定を受けるメリットは補助金交付や市の職員から助言を得られたりする一方、デメリットとしては所作や形を適切に保つていくため新しいものを入れることはできない。</p> <p>(2)(3) 現在、事業に対する補助制度はあるが、交付金拡充とともに「触れる」機会の拡充も再来年改訂される「文化芸術都市創造計画」に盛り込めるよう検討していく。</p>
2019年 2月定例会	文教委員会	議案外質問	小柳	<p>さいたま国際マラソンのボランティアについて</p> <p>(1) 今年度開催にあたって工夫したこと</p> <p>(2) ボランティア参加者から、どのような意見があったか</p> <p>(3) 検討課題と今後の取り組みについて</p>	<p>(1) 開催時期が11月から12月になったため、寒さ対策にカイロを配ったり、スタッフウエアのサイズを大きくしたり、団体でのボランティア参加に対する特典の内容を見直し、より良いものにした。</p>

					<p>(2) 好意的な声の一方、課題としてはトイレや休憩場所がない、活動内容がうまく伝わっていない等の意見があった。</p> <p>(3) 情報提供は今もやっているHPやツイッターの他、事前の説明会や研修会で丁寧に説明していく。満足度の向上のため、ランナーとボランティアをつなげるために「ボランティアマニュアル」に感謝の声を載せたり、活動のキャッチフレーズを募集したりしている。今後は、経験豊かなボランティアにリーダー的存在になってもらうボランティアサポートも育成していきたい。</p>
2019年6月定例会	本会議	一般質問	西山	文化芸術都市づくりについて (1) 文化芸術の拠点整備について	<p>(1) 現在、文化芸術都市創造に向けた拠点機能のあり方を含めた各文化施設の再分類について検討を行っているところ。その検討内容は 2021 年度を計画期間の初年度とする次期さいたま市文化芸術都市創造計画に生かしていきたい。</p>
2019年6月定例会	文教委員会	議案外質問	土井	Eスポーツについて (1) 現状認識や市内の動向把握について (2) 具体的取り組みについて ① 国体や国体予選における市の関わりについて ② 市スポーツフェスティバルへの団体参加の可能性や、市eスポーツフェスティバルなど独自開催について検討はしているか。今後どう考える (3) 市内eスポーツ団体等との連携や支援について ① これまでの実績と今後の連携や支援についての考え ② 市民団体との連携や支援を視野に	<p>(1) 新たな成長産業の領域ということで注目をされていると認識している。さまざまな立場の団体がかかわり、さいたま市でも裾野が拡大していると考えている。</p> <p>(2) 今後のスポーツフェスティバルへのeスポーツ団体の参加ということだが、こちらの実行委員会があるので、そこでまた今後の開催の検討の中で検討していくこととなると考えている。 ①特にかかわりはない。動向には注意していきたい。 ②eスポーツ団体の参加ということですが、実行委員会があるので、そこでまた今後の開催の検討の中で検討していく。</p> <p>(3) 市のかかわり方については、今後、民間力を最大限に活用する観点から考えていきたい。</p>
2019年6月定例会	文教委員会	議案外質問	土井	3 国際芸術祭の準備状況について (1) 国際芸術祭開催準備室と他の所管との庁内連携の現状と今後 (2) 会場の確保について課題とその解決について	<p>(1) 庁内連携ですが、前回のトリエンナーレの反省点も踏まえつつ、より強固な庁内連携を進めたいと考えている。現在、教育委員会あるいはまちづくり関係の都市局ですとか建築ですとか、いろんな部署と連携を強めていきたいと考えている。</p> <p>(2) 今回の会場は集約型。芸術祭の会場として使用するには、建築法令や消防法の規定等に適合というか抵触するかどうか確認作業等が必要である。こういった課題があるのかは、現在建築部門と調整中。会場をどこまで使うかはディレクターや企画にかかわってくるので、具体的な案がまとまり次第、どのような法的手続が必要か建築と協議し進めていく。</p>
2019年6月定例会	文教委員会	議案外質問	佐伯	スポーツ文化局としての障害者へのスポーツの取り組みについて (1) 平成 28 年に策定された「さいたま市スポーツ振興街づくり計画（改訂版）」について ① 障害者スポーツについて ② 障害のある方が日常的にスポーツにかかわることについて (2) スポーツ推進員について ① 現状 ② 今後～障害者スポーツ指導員取得について～	<p>(1) ①28年3月に策定したスポーツ振興まちづくり計画（改訂版）において、施策展開の健康福祉分野の基本施策に障害者スポーツ等の振興という一分野も掲げており、スポーツを通じた障害者の社会参加及び障害に対する理解を促進することとして、全庁的にこの計画の促進に取り組んでいると認識している。</p> <p>②障害者のスポーツに関する取り組みだが、パラリンピック強化指定選手に対してスポーツ振興基金を活用して活動資金を助成する取り組み、</p>

					<p>また、さいたまクリテリウムのタイムトライアルレースにパラサイクリング選手が参加するといった取り組み、また、さいたま国際マラソン、こちらの駒場ファンランにおいて車椅子部門を設ける、こういった取り組みなどを行っている。</p> <p>(2) ①スポーツ推進委員については、地域におけるスポーツの実技指導だとか、スポーツの啓発活動、団体の行うスポーツ事業の協力などを行っている、活動としては地域のニュースポーツ教室や大会の開催、あるいは区スポーツ振興会、地区体育振興会、総合型地域スポーツクラブなどへの参加や協力、広報紙の発行あるいは研修会の実施などの活動を行っている、障害者スポーツの関係については研修会への参加などの活動を行っている。</p> <p>②障害者スポーツ指導員、こちらの資格の取得の関係だが、さいたま市の現状とすると、市の研修で理解を深めていただくような状況で、なかなか地域の中で、まだスポーツ推進委員の方たちによる教室のようなものというのはまだ現状としてできていないような状況である。</p>
2019年 9月定例会	文教委員会	議案外 質問	佐伯	文化・芸術について (1) ジェンダー平等視点 (2) 政治行政とアーティストとのかかわり	<p>(1) 文化芸術に面においても男女平等を目指しているが、さいたま市美術展覧会の実行委員会委員は男性16名、女性6名で27.3%。文芸は女性の方が多い状況。</p> <p>(2) 市主催の文化芸術に関するイベントについては芸術家や音楽家などその道のプロの方々に参加してもらい、行政は事務方の作業を担っている。今後も芸術家の意思を優先して決定していく。</p>
2019年 12月定例会	本会議	一般質問	傳田	北部医療センター跡地活用について	<p>「健康・スポーツ」をコンセプトとして、スポーツ施設や広場のほか、にぎわいを創出するための民間収益施設の導入や近接する公民館、児童センター等の公共施設の移転、再整備について検討している。サウンディング型市場調査についての結果については、今月末に本市ホームページで概要を公表する予定。</p>
2019年 12月定例会	本会議	一般質問	神崎	さいたまクリテリウムについて (1) 今回のクリテリウムの評価について (2) 今後の事業の方向性について	<p>(1) スポーツコミッションが主体となることで事業が改善された。サポーターにとって高い価値観が得られ、かつ収入にも繋がるプランを新設するなど、事業収入を考慮した新たな取組が行われた。これまでさいたま市民限定としてきた一般体験走行について市外へと参加の枠組みが拡大された。大会PR事業においても、新たに自転車YouTuberとコラボするなど、ターゲット層をしっかりと意識しながら、取り組まれているものと認識している。</p> <p>(2) 今後、さいたまスポーツコミッションにおいて、民間の知見を活かした新たな取組が実施され、年間を通して独自性のある事業が増えていく。クリテリウムの開催を、共済の立場から関連部局と連携しながら支援を行い、本市が目指す「スポーツのまち さいたま」の実現、自転車のまちづくりに繋がるよう取組んでいく。</p>
2019年 12月定例会	文教委員会	議案外 質問	佐伯	障害のある方のスポーツ実施率向上について (1) 障害のある方のスポーツ実施率向上の方策について (2) 「さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」について	<p>(1) スポーツの関連団体との連携ということで障害者のスポーツの普及を図るといったこと。市のスポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、そういったところと連携して、そこが親子を対象としたスポーツ体験イベントというのを去年に引き続き今年度もやる予定。</p>

					<p>(2) 障害のある方へのスポーツ振興は、こちらは市の中では障害政策課が所管となっているけれど、スポーツとしても今後ともその振興には努めていきたいとは考えている。障害者スポーツ指導員の研修会の案内Sについては周知をしていきたい。予算案についてはまだ市の中で検討中。</p>
2020年 2月定例会	文教委 員会	議案外 質問	土井	<p>eスポーツについて</p> <p>(1) 市内外の動向調査、見解</p> <p>(2) 市の関与の考え方、手法</p> <p>(3) 民間団体との連携</p>	<p>(1) 本市が大会を主催するなど直接的なかかわり方というのについては、もう少し時間をかけて検討が必要ではないかと考えているところ。さいたまスポーツコミッションで今後eスポーツの普及にかかわっていききたいと伺っているので、本市の中のeスポーツのよいところを伸ばしていけるように、市も支援していきたい。</p> <p>(2) 市内では事業者が主体となって地域のイベントの開催をしている状況なので、これらの事業者の活動も支援する立場から、eスポーツ企業と地元企業のマッチング、あるいは周知の告知の面では経済部局で後援する、といった間接的な支援を市のほうでは行っているところ。</p> <p>(3) 障害がある方でもeスポーツを通して健常者と同じステージで競い合えるとそういう場を創出しようということで、県内でも活動している民間団体があるので、障害者がスポーツにかかわれるという視点からも、何か市でも連携できることがあるのかなとは感じている。また、スポーツ庁で今現在、Sport in Lifeプロジェクトというスポーツを行うことが生活習慣の一部となるようなこういった取り組みをやっている。</p>
2020年 2月定例会	本会議	代表質 問	阪本	<p>(1) スポーツシュレの拡充について</p> <p>(2) アーバンスポーツの環境整備について</p>	<p>(1) 台風19号の影響で、荒川河川敷にあるスポーツ施設が甚大な被害を受け、今もなお復旧に時間がかかっている状況。重要な施設なので、早い復旧を目指し、国や施設管理者等と連携して取り組んでいきたい。民間のスポーツ施設を把握し、スポーツシュレにおいて活用できるよう調整を始めたところ。ソフト施策としてスポーツ庁と連携し、スポーツ実施に関する情報を一元的に集約するポータルサイト「ここスポ」ほ構築実証実験に協力している。今後の施設整備について、民間事業者が活動しやすい環境を整えることで、将来的にはネットワークの更なる強化を図り、民間の投資による、先進的な分析機能等を有する集約型スポーツ施設の整備にも繋げていきたい。</p> <p>(2) 東京2020大会を良い機会ととらえ、市民の関心を高め、競技の普及に向けた取組につなげることは、レガシーとなると認識している。民間事業者の参入を促し、民間力を活用した専用事業にも取り組んでいきたい。将来的に国際的な大会を誘致し、アーバンスポーツ全体の普及発展と地位経済の活性化を図っていきたい。</p>
2020年 9月定例会	本会議	代表質 問	阪本	<p>文化芸術に触れ合えるまちについて</p> <p>(1) さいたま国際芸術祭2020について</p>	<p>(1) 運営主体間の連携については、今回の芸術祭実行委員会の設立に合わせて有識者会議を設置し、芸術祭の目指す方向性について議論し、ディレクターチームと事務局が共有の認識を持って進めるための仕組みを設けたほか、ディレクターを初めとしたスタッフと定期的にミーティングを行い、開催に向けて一体となって取り組んでいるところ。大宮駅周辺における街頭フラッグの掲出やより広範囲におけるポスター掲示等を行うとともに、3月にはチラシを市内全戸に配布するなど今後も市内外に対して認知度の向上を図っていきたい。アーティストとの連携や市民のアート体験については、アーティストと市民との交流の場が創出されているところ。市民サポーターの活動については、文化芸術都市創造を担う人材の育成につながるので、芸術祭の会期終了後も活動の支援を行ってきたい。</p>

2020年 9月定例会	本会議	一般質問	小柳	さいたま市の成長のエンジンとなるとスポーツの産業化について (1) スポーツビジネスのまち宣言について	(1) さいたまスポーツコミッションとも連携し、スポーツシュレをはじめとした各種のスポーツ施策の推進と併せて、産学官金の連携を進める中で、スポーツ関連の企業や団体、また研究機関等の誘致、新たなビジネスの創出に積極的に取り組み、スポーツ交流、スポーツビジネス拠点さいたまを内外に広く発信していきたい。
2020年 12月定例会	まちづくり委員会	議案外質問	小柳	2 自転車道レクリエーションルートの整備について (1) サイクルパーク構想について (2) 今後の予定について	(1)(2) レクリエーションルートの整備の状況、ハード面は、荒川サイクリングロードにおいては、路面標示、標識板によるサイン設置工事を実施している。また、緑のヘルシーロードについては、サイクリングマップ及びサイクルサポート施設を知らせるQRコードを掲示した案内板を2か所設置。サイクルサポート施設としては、今お話しした二つのロード周辺をはじめ、全市にサイクルサポート施設を公共側で2か所、民間の御協力の下に20か所設置している。最後に、またソフト面、緑のヘルシーロード及び緑区周辺を対象としたサイクリングマップの作成をしている状況。サイクルパーク構想の計画の概要と特徴について、コンセプトとしては、豊かな自転車文化を創造し、醸成する場所である。特徴としては、ロードレースや、BMX、MTBなどあらゆる競技種目等が実際できるような拠点となるような施設でありたい。娯楽機能、宿泊機能、体験機能、支援機能、交流機能という機能が重要なのではないかとということなど整理している。サイクルパークの機能のどのくらいの規模でいったらいいのかということと、具体的な候補地の選定である。一番重要なのが、実際にそのサイクルパークを運営していくときに、事業スキームをどういうふうに考えて、どんな社が入ってもらおうかというようなところがこれからの課題。今年、来年ぐらいで構想を固めて、その後、事業化に向けて、実際に事業者等々決めていくような形になると思う。
2020年 12月定例会	文教委員会	議案外質問	浜口	さいたま市におけるアメフトの競技人口拡大に向けて (1) 市内のアメフトのできるグラウンドについて (2) 今後について	(1) アメフト専用のグラウンドはないが、使用可能なグラウンドとして県営の秋ヶ瀬公園ラグビー場、埼玉スポーツコミッションが運営する大宮けんぼグラウンド内Sフィールド、東京健保組合が運営するラグビー場及びサッカー場がある。 (2) フィールドスポーツに関わる団体や企業に市からも声がけし、ゲームと芝の状況を実際に見てもらおう機会を増やし、施設利用が広がっていくよう努めていく。
2021年 2月定例会	文教委員会	議案外質問	佐伯	スポーツ推進委員と障害者スポーツとの関わりについて (1) 障害者スポーツの推進への関わりについて (2) スポーツ推進委員の定年制について	(1) スポーツ推進委員240名のうち2名がスポーツ指導員の資格を持っている。障がい者スポーツ指導員の資格取得に関わる費用の補助についても検討していきたい。障害政策課のスポーツ教室に関わることも関係部署間で連携し相談していきたい。 (2) スポーツ推進委員へのアンケート調査結果でも、定年制を廃止すべき、年齢を引き上げるべきという回答が半数以上あったことから総合的に検討していく。
2021年 2月定例会	本会議	代表質問	阪本	スポーツを通したまちづくりについて (1) さいたまスポーツシュレについて (2) 桜区まちづくりビジョン策定について	(1) 市内に集積するスポーツ施設群等を活用し、スポーツを「する場」「学ぶ場」を確保するとともに、企業、大学、団体等が持つ知見や技術を活用した実証研究など民間力を活用した取り組みを進めている。NTT データ経営研究所、日本ラクロス協会と連携した ICT の実証研究、浦和南高等学校の部活動に ICT を活用した「スマート部活動」の対象校拡大、シュレ事業に基づく合宿、講習会の誘致等拠点整備等に取り組み、民間力を活用した公民+学の連携を検討していく。

					(2) スポーツ文化局や経済局、桜区役所などの関係部局と連携をとりながら区民への情報発信や意見交換を行っていきたい。
2021年 9月定例会	本会議	代表質問	阪本	文化芸術都市創造に向けて (1) さいたま国際芸術祭 2020 について (2) 今後の文化芸術都市創造について	(1) 招聘アーティストは最終的にディレクターが決定し、男女比は概ね6対4という構成。広報はバナー広告の掲出、PR 動画の制作、マスメディアや SNS、海外向けには公式サイト英語併記、旅行代理店を通じて集客を行った。 (2) アーティストが教育や福祉の現場で対話を重ねながら作品制作、発表を行うアーティストオンサイトは現在も継続中。「さいたまアートセンタープロジェクト」は芸術祭のレガシー事業として充実させていく。クラウドファンディング型ふるさと納税は、現在も「ふるさと応援」寄附制度で文化芸術都市創造基金として実施しているので研究していく。文化芸術に精通した人材確保に向けては、文化振興事業団と連携しアーツカウンシルの導入を目指していく。
2021年 9月定例会	本会議	代表質問	浜口	公共プールの在り方について (1) 公共プールの在り方について	(1) 本市は、三橋、大和田、下落合、沼影、原山の5つのプールがある。毎年20万人を超える人が利用しているが、設備の老朽化に伴う大規模修繕などの維持管理費が年々増加している。沼影も地域バランスを精査し、代替地も含め再編も視野に入れ検討していく。
2021年 9月定例会	文教委員会	議案外質問	小川	北部医療センター跡地活用(スポーツ文化局所管)について (1) スポーツ文化局のこれまでの取組成果及び今後の取組について	(1) 現在スポーツ部の方で検討を行っており、令和3年度まだ作業を行っている。保育園の建替えの関係で一時的に当該用地に仮設の建物を建てる素案がある。調整作業が済み次第、年度内には地元の意見を伺いたい。防災倉庫を設置できるよう検討を進めている。
2021年 12月定例会	文教委員会	議案外質問	阪本	アーバンスポーツの環境整備について (1) 練習・競技施設の整備について (2) アーバンスポーツ国際大会の誘致について (3) アーバンスポーツの聖地化について	(1) 場所の整備も行っていく。スポーツ庁のスポーツインライフという委託事業を受け、浦和美園で一般社団法人 CHIMERA Union という大きな組織と連携してソフト事業を進めている。 (2) 今年度11月に CHIMERA Union が国際大会 CHIMERA A-SIDE をさいたまスーパーアリーナで開催。 (3) ソフトとハード、公民連携の三本柱で取り組んでいく。現在スケートボード専用の設備がある場所は6か所ある。マナーが守れる、管理ができる必要があるため、候補地はあるが検討を進めている。
2022年 2月定例会	文教委員会	議案外質問	高柳	さいたま市の漫画文化振興について (1) その意義と本市の取り組み (2) 北沢楽天研究・顕彰の現状 (3) 現代漫画の収集・活用方針	(1) 北沢楽天の偉業を顕彰し、地域特性を生かして遺品や作品を公開し、読み手が想像力や思考力を働かせ心の充足感を得ることに寄与する意義がある。漫画会館は常設展示の他、漫画大賞を行ったり、プロの漫画家による漫画教室、漫画文化の発信、普及に取り組んでいる。プラザノースでは国際漫画フェスティバルやユーモアフォトコンテストなどでユーモア文化の普及発信に努めている。 (2) 北沢楽天の収蔵品は約2万7,300点(肉筆画の絵画作品が約1,000点、北沢家の文書や遺品、写真などの歴史資料が1万6000点、楽天の書籍資料が約3,100点、時事漫画などの作品が7,200点)。データベースには入っているが、公開できるところまで作業が進んでいない。漫画会館には学芸員はいないが、資格を有する1名を配置している。施設内の大規模改修等も予定されており、駅

					<p>前のデジタルサイネージなども活用していきたい。映画の「漫画誕生」とも市で活用できないか交渉していく。</p> <p>(3) 現代漫画の収集方針は定めていないが、市ゆかりの作品が大体20作品あり、漫画会館に17作品、プラザノースで8作品そろえている。楽天だけではなく現代漫画も成果を発表していきたい。</p>
2022年 2月定例会	本会議	代表質問	阪本	<p>「スポーツのまち さいたま」を目指して</p> <p>(1) さいたまスポーツコミッションの現況と今後について</p> <p>(2) アーバンスポーツの環境整備について</p> <p>(3) スポーツシュレの現況と今後の展望について</p>	<p>(1) スポーツコミッションの組織、人事体制については、新体制の下で事業を着実に進めていくための体制を整備しつつある。今後については、本市とスポーツコミッションと連携を図り、継続的にスポーツイベントを開催できる環境を整えていきたい。</p> <p>(2) 経済波及効果が期待できる民間商業施設への設置も含めて、現在、関係団体等との意見交換を進めている。</p> <p>(3) スポーツ人材の育成、持続可能なスポーツ環境の整備、スポーツビジネス・スポーツ産業の創出・活性化を図るため、さいたまスポーツシュレ連携協定締結企業を中心に検討会議を3回実施。また、産学官金連携プラットフォームの構築に向け、新たに埼玉大学との連携を図るため協議を開始。さらに新たな連携、ネットワーク構築の可能性が示された。指導者サポート体制の構築、練習場や実証フィールド、廉価な宿泊施設の確保など、拠点施設の整備の検討が必要と考えている。</p>
2022年 2月定例会	本会議	代表質問	西山	美術館等文化芸術創造拠点の整備について	<p>令和3年3月には、文化芸術都市創造計画を改定し、「美術館等文化芸術創造拠点の整備の検討」を掲げるとともに、このたび総合振興計画実施計画における目標指標の一つとして位置づけ、着実に推進する。整備候補地は、美術家協会から「市民会館おおみや跡地」との要望があり、候補地の一つと考えている。必要な機能や規模等の調査・検討を行い、その後、本市にふさわしい整備候補地を決定していきたい。文化芸術都市のシンボルになるような施設としていきたい。</p>
2022年 2月定例会	保健福祉委員会	議案外質問	佐伯	<p>障害者のスポーツ参加向上について</p> <p>(1) 機械不足とコロナ禍での運動不足</p> <p>①スポーツ実施率調査</p> <p>②市の障害者スポーツ教室</p>	<p>(1) ①スポーツ庁の実施しました令和2年12月に実施した障害者の週1回以上のスポーツ、レクリエーションの実施率は、調べたところ24.9%。</p> <p>②スポーツ教室の方は、今年度は13競技、17教室の実施を予定してたが、新型コロナウイルスや悪天候の影響により、残念ながら多くの教室が中止となり、5競技、6教室の開催。合計62名の参加。身近な場所で取り組みやすいそういうスポーツの導入、場所、地域一体となった環境づくりにこれから取り組めるように調査研究をしていきたいと考えている。</p>
2020年 2月定例会	本会議	代表質問	三神	<p>市民が生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市を創造するために</p> <p>(1) アーツカウンスルはどのような存在であるべきか</p> <p>(2) 生活とアートをつなぎ、市民参加を促進するために</p> <p>(3) さいたま国際芸術祭2023に向けて</p>	<p>(1) 市民とアーツカウンスルがフラットに結ばれ、気軽に意見交換ができる関係性が重要。市直営で実施していたサポーター事業をアーツカウンスルで実施することとする。アーツカウンスルはアーティストと市民、行政、地域をワンストップでつなぐ窓口としての役割も重要。アーティストの活動の場の確保も検討を開始したい。アーツカウンスルが実施予定の助成事業は実施結果に対し検証、助成団体に助言・指導を行う仕組みを導入する。運営体制は高度な専門人材としてプログラム・ディレクターとプログラム・オフィサーを外部から登用する。将来的には文化振興事業団のプロパー職員として採用することも検討する。</p>

					<p>(2) 市民に積極的に参加してもらうため SNS を通じてワークショップの開催、市報や HP を通じて広く PR を行っている。今後は駅前やまちなかでのバナー掲出、教育委員会との一層の連携を図っていく。</p> <p>(3) 「共に作る、参加する」のコンセプトは今後も変わらず、ディレクターの選定もしていく。総事業費の約 8 割を市内事業者が受注している。</p>
2022年 6月定例会	市民生活	議案外	出雲	<p>柔軟剤の香りに等について</p> <p>(1) 現状と対策、周知方法</p> <p>(2) かおりのエチケットについて</p>	<p>(1)(2) 化学物質過敏症。柔軟剤に関する相談については、平成 28 年度が 1 件、平成 29 年度が 3 件、平成 30 年度が 1 件。消費生活総合センターでは、市民への啓発活動として、ホームページやチラシを活用して主な相談事例や消費者へのアドバイスを掲載して周知を図っている。さいたま市の市局、局との連携ということについては、まだそこまでは進んでいない。</p>
2022年 9月定例会	本会議	一般質問	土井	<p>文化財や博物館の活用について</p> <p>(1) 文化財や博物館の活用状況について</p> <p>(2) 積極的活用のため所管替えの検討をについて</p> <p>(3) 専門人材の積極的活用・採用をについて</p>	<p>(1) 地元の小学生を対象に実際に土器や貝殻などを発掘することを通して、古代の生活や文化を体験的に学ぶ教育活動などを行っている。小学校では埴輪や貝殻、見沼通船堀の模型など資料を展示し、授業で活用してもらう学校巡回展、学芸員などが昔の生活道具を説明し体験してもらう出張授業など、文化財や博物館資料の活用に努めている。</p> <p>(2) 個々の文化財や資料を損なうことなく後世に伝承していく保存の役割と、社会生活に役立てていく活用の役割があり、教育委員会では、この 2 つの役割をそれぞれの確に、そして相互に関連づけながら展開している。これからの文化財の保存と活用を図るため、学校教育や生涯学習との連携、まちづくりや観光への活用も鑑み、市長部局と連携を取りながら、文化財保存活用計画の策定に令和 6 年度の国の認定を目指し取り組んでいる。</p> <p>(3) 現在特別天然記念物に指定されている田島ヶ原サクラソウ自生地において、ボランティア団体である田島ヶ原サクラソウ自生地を守る会を活用し、開花期のガイドや草焼きの際の警備などにも協力をいただいている。博物館施設においても、多くの市民ボランティアの協力をいただいている。</p>
2022年 9月定例会	本会議	代表質問	三神	<p>文化芸術都市創造について</p> <p>(1) アーツカウンシル</p> <p>(2) さいたま国際芸術祭 2023</p> <p>(3) これからの展望</p>	<p>(1) 「アーツカウンシルさいたま」については、10月の創設に向け、さいたま市文化振興事業団内に設置した準備組織において、事業計画の策定や専門人材の採用等の準備を進めている。今年度については相談窓口を開設し、文化芸術活動団体や個人に対して、市内の文化芸術資源に関わる情報提供やマッチングアプリ等を実施し、地域への伴走型支援や新たなコミュニティの開拓を積極的に進めていくほか、国際芸術祭で形成された市民サポーター事業、また「さいたまアーツセンタープロジェクト」など、文化芸術に親しむ市民参加型のプログラムを展開している。</p> <p>(2) 市民プロジェクト・キュレーターを開催実施計画当初から採用するなど、市民参加の機会の更なる拡充に向けた取組を進めている。市内の小・中学校等にアーティストを派遣するアウトリーチプログラムを実施するなど教育委員会と連携したプログラムを展開するほか、ワークショップやアウトリーチ事業など子供たちも参加可能な企画を検討している。市民サポーターや学生などからなる開催運営サポーターを募集するなど、アーティストとの交流や作品を深く知るきっかけをつくる取組によって、学びの機会を設けていく。さらに広報については、イメージの向上を図り、市</p>

					<p>民の認知度の向上はもとより、参加意欲の促進及び市内外からの来場者数の増加につなげていきたい。</p> <p>(3) 国際芸術祭の取組により創出された文化芸術活動やサポーター活動等については「アーツカウンシルさいたま」が主体となり、しっかりと支援し、継続、発展させていくことで、文化芸術都市さいたま市の創造に取り組んでいきたい。</p>
2022年 9月定例会	保健福 祉委員 会	議案外 質問	佐伯	<p>市民に向けた障害者スポーツ政策の推進について</p> <p>(1) コロナ禍での現状</p> <p>(2) スポーツ実施率向上のために</p> <p>(3) 障害者スポーツ指導員との連携</p>	<p>(1) 今年度は、予定していた8競技、8教室のうち、6教室を実施、新型コロナウイルスの影響等により2教室を中止とした。国の行動制限の緩和を配慮しながら、多くの教室を実施できているものと認識している。例年9月に開催している障害を持つ方々に参加いただいているふれあいスポーツ大会については、2年度、3年度、新型コロナウイルスの影響により中止となっていて、今年度もふれあいスポーツ大会は中止。12月に予定している障害者習慣、市民の集いの中でスポーツの体験ブースを複数予定するなど、イベントの実施を通じて、障害のある、なしにかかわらず、スポーツを行うきっかけづくりを行っていく予定。スポーツレクリエーション教室はスポーツ協会、スポーツ部のとも協議して、今後取組をさらに進めていきたい。</p> <p>(2) まずは障害のある方が実際に感じている課題の一つ一つに向き合いながら、そのことを解消していくことが障害者のスポーツ実施率の向上につながるものと認識している。例えば地域の障害者施設などへ障害のある方をサポートする方や団体を派遣し、ウォーキングや身近な場所でスポーツが実施できることで、障害者のスポーツ実施率の向上につながるものと考えている。</p> <p>(3) 障害者のスポーツは、やはりスポーツの部局と連携して効果的な施策を打っていきたいと考えている。今後、障害者スポーツ指導員の実態把握に努めて、さらなる推進を図っていきたい。障害特性をきちんと理解してもらって、安全に安心に身近なところで体を動かすような、そういったアウトリーチのスポーツができれば理想的だなとは考えている。</p>
2022年 9月定例会	市民生 活	議案外 質問	添野	<p>香害への対応について</p> <p>(1) 消費生活センターへの相談状況について</p> <p>(2) 国民生活センター、県の消費生活支援センターとの連携について</p> <p>(3) 啓発の現況と課題について</p>	<p>(1) 消費生活総合センターへ寄せられる相談において、近隣の洗濯物の匂いや洗濯物の室内干しで体調不良になった等の相談が年間数件ある。相談件数については、令和2年度9件、令和3年度5件、今年度においては現時点で1件。相談者には、相談内容に応じて医療機関への受診を勧め、相談記録を消費者政策などに活用していることについて説明を行うなど、相談者に寄り添った対応を心がけている。</p> <p>(2) 全国の消費生活センターで受けた相談については、全国消費生活情報ネットワークシステムによって速やかに相談情報が集約され、消費者庁等の中央省庁や埼玉県消費生活支援センターなどと情報共有する仕組みになっている。消費者庁においては、集約された相談情報に基づき、消費者政策の企画・立案や法改正、国民への情報提供などに活用している。</p> <p>(3) ホームページや啓発ポスターの掲示、消費生活展でのパネル展示、FMラジオを活用して取り組んでいる。トピックスにおいて香りに関する相談事例と消費者へのアドバイスを掲載している。また、国民生活センターと埼玉県消費生活課の香害に関するホームページへのリンクを設け、より詳細な情報も提供している。香害に関する他部門との連携については、教育委員会との連携として、図書館と学校へ啓発ポスターの掲示を依頼し、より多くの方々に見ていただけるよう啓発を</p>

					行っている。また、保健福祉局、環境局においては、消費者庁や厚生労働省等、関係省庁が連携して作成した啓発ポスターを活用し、連携を図りながら情報共有を行っている。
--	--	--	--	--	---

明日の力は市民の力！

15. お互い様に助け合える地域づくり

(質問数36)

2019年 2月定例会	市民生活委員会	議案外 質問	土井	平成30年度市民意識調査の結果について (1)市民意識調査P24～27「現在参加している地域活動」「今後参加したい地域活動」について、市民局関係団体の数値や推移についての分析結果 (2)「今後参加したい地域活動」の数値向上に向けて具体策	(1)調査結果は参加が低く関心も薄い。 (2)広報やボランティア活動・シニア層活動のセミナーなどで参加機会を拡大し数値向上を図りたい。
2019年 2月定例会	本会議	代表質問	武田	マンション管理支援について (1)マンション適正管理の推進について	(1)今年度は新たにマンション管理組合向けにガイドブックを作成中で、市のHPにも掲載予定。職員による制度の説明などの出前講座も行っていきたい。また、豊島区のように条例化も有効な手法の一つと考えている。
2019年 2月定例会	本会議	代表質問	武田	市の教育について (1)コミュニティスクールについて	今年度は小学校4校、中学校2校、高等学校1校をモデル校とし、成果として来年度からの本格実施に向けた環境が整った一方、課題としてコミュニティスクールについて理解に差があることがわかった。来年度は課題解決に向けてガイドラインを作成し、研修会を実施し、フォーラムを開催する計画をしている。
2019年 6月定例会	本会議	一般質問	武田	民生委員について (1)民生委員の選出方法について	(1)民生委員活動の一部を補佐する「民生委員協力員制度」を創設したところ。市が応募し、候補者を自治会等に紹介するといった方法については、地域が求める人物と合致しているか、市の民生委員要件に合致しているか、といった課題がある。いずれにせよ、解消を図る必要がある。
2019年 6月定例会	本会議	一般質問	武田	自治会の活動について (1)自治会のサービス格差について	(1)自治会の加入者を増やすことについて、29年度から、さいたま市自治会連合会とともに、実効性のある施策などについて、検討を行ってきた。自治会活動の充実による加入促進についても、そのなかで検討されたところ。自治会活動は総会などを通じて、会員の総意で決定されていて、地域の特性を生かしたものの、地域課題を解決するものなど、自治会ごとに異なる多種多様な内容となっている。検討の中では、そういった様々な活動事例を共有し、参考とすることは、今後、各自治会の活動をさらに活発にする手法の一つであるとして、他市の例も含め、特色ある事例が集められたところ。現在、860を数える本市としては、自治会の自主性、自律性を損なうことがないように配慮しながら、今後もさいたま市自治会連合会と連携して、加入促進も含めて自治会活動の支援に努めていく。
2019年 6月定例会	市民生活委員会	議案外 質問	西山	区行政について (1)自治会加入促進について	(1)さいたま市自治会等の振興を通じた地域社会の活性化の推進に関する条例に基づき、さいたま市自治会連合会と連携して、自治会加入促進を進めているところ。自治会、民間事業者、市が連携してさまざまな手法により加入促進に取り組んだ結果、自治会加入率は31年4月1日現在、62.4%で、3年前の28年4月1日現在と比較すると、2.7ポイント減少している。加入世帯数は4,679世帯増加し、また、自治会数は5自治会增加していることから、一定の効果が出ているものと考えている。

2019年 6月定例会	市民生活委員会	議案外 質問	西山	ごみステーションについて (1) ごみステーションの設置について (2) ごみステーションのトラブルについて	<p>(1) 2009年施行のごみ収集所の設置及び管理に関する要綱では、設置対象事業に同一の、又は隣接した敷地に5戸以上の住宅等を新築する事業とあるが、それ以前のアパート等には設置の義務はない。ごみ収集所に関して御相談をいただいた際には、個別の事案に応じて現在の基準を準用するなど、丁寧な対応に努めている。</p> <p>(2) ウィークリーマンションなどの集合住宅を建築する事業者に対して、収集所の設置を指導し、ごみ収集所設置に関する協議書に基づき事前協議を行っている。市民からごみ出しのルールが守られていないなどの相談があった際の対策としては、ウィークリーマンションなどの集合住宅の管理者と相談のうえ、入居者にごみ出しルールの啓発チラシを配布することで注意喚起をしたり、または、敷地内に個別の収集所を設置するよう指導するなどの対策を講じている。ごみ収集所についても、ごみ出しルールが守られるよう啓発看板の掲示等をしているところ。</p>
2019年 6月定例会	市民生活委員会	議案外 質問	出雲	プラスチックごみについて (1) どのような処理をされているのか。 (2) ごみの減量化について	<p>(1) 回収したペットボトル、それから食品包装プラスチックについて、リサイクルしている。これは容器包装リサイクル法に基づき行っている。その品目は、ペットボトルと容器包装プラを回収しているが、そのリサイクルの種類による割合までは、そこら辺は容器包装リサイクル協会で決めるので、具体的には市役所がすべきことは、回収した資源化できる廃プラスチックを分別基準適合物という形にする。これは圧縮梱包したもの。それから汚れのついたものをはじいて圧縮梱包したものが分別基準適合物。これを容器包装リサイクル協会に引き渡して、同協会の入札で落札した再商品化業者が国内においてリサイクルを行っている。</p> <p>(2) 一般廃棄物の減量化を図るため、3Rを推進し、環境負荷の少ない循環型社会を目指し、各種施策に取り組んでいる。最も重要なことは、ごみを発生させないことである。マイバッグ、マイボトル運動の普及促進を図り、ごみを出さないライフスタイルへの転換を推進している。</p>
2019年 9月定例会	市民生活委員会	議案外 質問	出雲	ごみについて (1) 深夜収集の可能性を考える (2) 最終処分場について (3) 最終処分場延命のための手法について	<p>(1) 令和7年度に予定をしている西部環境センターの閉鎖に伴う渋滞の解消策については、深夜収集ということではなく、まずは効率的な収集ルートの再編を検討することで、市民の負担を最小限にし、かつ、長期にわたって安定的な廃棄物処理を担保できるよう努めていきたい。西部環境センターが廃止になった際に桜環境センター、東部環境センターの跡地に建つサーマルエネルギーセンター、それから大崎第二工場、この3か所で受け入れを行っていく。</p> <p>(2)(3) 見沼区大谷にある環境広場と緑区間宮にある、うらわフェニックスの2か所の最終処分場で埋め立て処分を行っているところ。今後は、焼却残渣類のさらなる資源化を進め、まずは市内の最終処分場の延命化を図ることとし、あわせて、処理場のあり方についても検討していきたい。市外に委託という部分もあり、資源化が非常にどんどん進んでいるので、資源化率を高めることによって最終処分率の低減化を図っていきたい。今現在においては、バイオマス等の処理は、環境局内においては検討していない。</p>
2019年 9月定例会	市民生活委員会	議案外 質問	西山	環境対策について (1) ごみ収集エリアについて (2) ごみ集積所の設置について (3) SDGSの取組みについて	<p>(1) 新清掃事務所の収集エリアについては、東清掃事務所と大崎清掃事務所の統合により事務の効率化を図ることで、現在事務に従事している技能職員を収集担当に配置し、収集コースを増加させることなどにより対応することを基本とし、令和3年度の段階においては現在の収集体制を維持したい。収集エリアの見直しについては、令和7年度の西部環境センターの廃止に伴う全市的なご</p>

					<p>み収集エリアの再編に合わせて検討したい。環境局としては、必要なパッカー車については確保していきたい。</p> <p>(2) 新設のごみ収集場所の設置について、市民から市に相談があった際は、事業者に対しできる限り住民との調整を図るよう指導するなど、個別の事案に応じて丁寧に対応していきたい。</p> <p>(3) SDGsの取り組みについて、食品ロスや海洋プラスチック汚染への対応についても、さいたま市食品ロス削減プロジェクトやマイボトル・マイバッグ運動の実施、環境省の「プラスチック・スマート」への参加など各種施策を推進しているところ。本市のマイボトル運動に賛同していただいたウォータースタンド株式会社と令和元年6月26日にプラスチックごみ削減の推進について協定を締結し、無償提供していただいたウォーターサーバーを市公共施設に設置することにより、マイボトル運動の一層の推進を図ることとしている。市民への周知方法についてですが、市のホームページでマイボトル運動の推進に向けた周知と給水スポットの設置場所の紹介をしている。本庁舎1階総合案内に設置場所について御案内を掲示している。ウォーターサーバーの設置期間は、令和2年度末。マイボトル運動の進捗状況やペットボトルごみの削減効果を検証しながら、設置期間の延長について同社と協議していきたい。</p>
2019年9月定例会	市民生活委員会	議案外質問	三神	<p>ごみ焼却施設のダイオキシン対策について</p> <p>(1) これまでの取組</p> <p>(2) 今後の展望</p>	<p>(1) 現在解体工事中のクリーンセンター大崎第1工場、施設の解体に際して、プラント機器内部の付着物等についてダイオキシン類の濃度測定を事前に実施することで、汚染状況を把握した上で適正な手法を選定し、工事に着手したところ。</p> <p>(2) 解体工事の実施に際しては、施設内で発見された汚染物により、周辺環境へ影響を与えないよう対策を講じながら工事を進めており、汚染状況に応じた適切な手法を用いて除染を行っている。さらに環境調査を行い、周辺へ影響を及ぼさないよう細心の注意を払い作業を行うことで、ダイオキシン類を含む汚染物が拡散しないよう対策を施している。</p>
2019年9月定例会	市民生活委員会	議案外質問	西山	<p>(4) 空き家対策について</p>	<p>(4) 空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、本年8月までに62件(終結15件、対応中47件)を特定空き家等と判定。特措法に基づく命令、代執行等は現在までまだ行っていない。空き家の利活用は、空き家が放置され管理不全な状態になることを未然に防止する効果が期待できることから、空き家等対策計画において公益的な事業等においても促進していく。空き家所有者等から相談があった場合は、庁内関係部局に意向の確認を行うなどマッチングを図っているが、現在利活用に結びついた事例はない。空き家のワンストップ相談窓口で不動産関係団体やNPO法人と連携することにより、空き家の相続、譲渡、管理などの空き家に関するあらゆる相談に対応できる。今後、空き家ワンストップ相談窓口の設置により利活用に適した空き家の情報が収集され、そのデータを一元管理することで空き家の利活用が促進されると期待できる。</p>
2019年9月定例会	まちづくり委員会	議案外質問	小柳	<p>マンション管理の適正化推進について</p> <p>(1) 実態調査を踏まえての現状認識</p> <p>(2) 現在の取り組み状況と今後の課題について</p> <p>(3) 条例化を含めた市の積極的な参画について</p>	<p>(1) 本市では平成28年度にマンション政策を担う係として住宅政策課にマンション管理支援係を設置して、マンションの適正な管理が図れるよう支援を行っているところ。ヒアリング調査の結果、現時点ではマンションの管理はおおむね良好だが、今後、マンションの老朽化が進んでいくことから、マンションを適正に管理するため、支援が必要であると認識している。マンションの割合は5年間で0.9%増の1万2,270戸増加となっている。</p>

					<p>(2) マンションガイドブックについては、市内全管理組合に頒布できるように1,700部作成。個人の方では概要版の縮小版を考えている。セミナーや相談会に加え、今年度新たに職員が現地を訪問し、適正管理につながる制度等の説明をする出前講座を管理組合等からの要望を受け、行うことにした。</p> <p>(3) 本市では実態調査を実施したマンションにおいて、管理不全な状態というのはまだ見受けられていないから、管理組合に対しての指導等というのは、まだ行っていない状況。条例や要綱等によるマンション管理登録制度は管理組合の情報を確実に伝えられることから、本市においても他都市の先行事例を参考にしながら、新たな施策として検討していきたいと考えている。</p>
2020年 2月定例会	市民生活委員会	議案外 質問	出雲	家庭ごみステーションについて (1) ゴミステーションの設置について (2) トラブルについて	<p>(1) 家庭ごみ収集所の設置については、さいたま市ごみ収集所の設置及び管理に関する要綱で定めている。集合住宅等事業者が新築する場合については、同一または隣接した敷地に5世帯以上の住宅を建築するときに、事業者が近隣の住民等と事前に協議した上で、ごみ収集所の位置を決め設置する。ごみ収集所を利用する方が設置する場合については、地域の皆様で協議してもらい、収集場所を決めている。</p> <p>(2) 担当職員が個別の事案ごとに必要に応じて現地確認もさせてもらい、解決策をアドバイスするなど、丁寧な対応を心がけている。ごみ収集所自体を一定期間ごとに場所を変更する輪番制としているような事例もある。</p>
2020年 2月定例会	市民生活委員会	議案外 質問	出雲	リチウムイオン電池の廃棄について (1) 現状と対策、周知方法	<p>(1) 不燃物、燃えないごみの中に混入している場合がほとんどです。車両火災等防止するためには、市民の皆様に分別を徹底していただくことが最も重要と考えている。リチウムイオン電池については、区役所等、市内公共施設など54か所に設置している小型家電回収ボックスや、家電量販店等の店頭回収ボックスに出してもらうようホームページ、家庭ごみの出し方マニュアル、出前講座等で周知をしている。ごみ収集所に注意を喚起するための掲示板を設置するなどして、再発防止に努めたいと考えている。</p>
2020年 2月定例会	市民生活委員会	議案外 質問	西山	空き家対策について (1) 管理不全な空き家対策について (2) 空き家の利活用について	<p>(1) 長期間解決しない理由については、空き家等の所有者が行方不明、相続人不存在となっていること、所有者に対し、複数回にわたり指導等を行っても改善措置を行わないこと、また権利が複雑で対応が困難なことなどが主な理由として挙げられる。</p> <p>(2) 空き家ワンストップ相談窓口については、空き家相談に実績のある事業者と協定を締結して、昨年10月に開設した。今後高齢化が進んで、相続が増加する状況を踏まえると、高齢の方が手軽に相談できる環境づくりというのが必要になる。</p>
2020年 2月定例会	市民生活委員会	議案外 質問	西山	市民生活の安心・安全について (2) 繁華街の防犯体制について	<p>(2) 客引き防止条例の制定については、現在、平成28年12月1日に改正、施行されているさいたま市商業等の振興に関する条例による取組について検証がされた後に、その必要性を判断していくものだというふうに認識をしている。</p>

2020年 9月定例会	本会議	一般質問	小柳	マンション管理の適正化推進について (1) マンション管理の適正化推進と条例化について	(1) 本市においても国が示す基準に沿って助言、指導等を行っていくこととなる。今後は本市の実情に応じた主体的な助言や支援が可能となるマンション管理適正化推進計画及び条例や要綱等を策定し、マンション管理の適正化を推進していきたい。
2020年 9月定例会	市民生活委員会	議案外質問	出雲	1 緊急事態宣言後に再開したコミュニティセンターについて (1) 緊急事態宣言後に再開したコミュニティセンターの利用率について (2) 今後の利用について	(1) 6月1日から全てのコミュニティセンターで利用を再開。6月の利用率20館の平均で23.4%。昨年と同じ月の利用率は53%となっている。7月の利用率は40%となっており、昨年度の利用率53.5%と比較して7割余りの利用率。コミュニティセンターの使用料については、受益者負担分として光熱水費の一部等を負担すると考えのもと料金を設定しているものであって、利用可能人数をもとに算出しているものではないために補填は行っていない。現在は新型コロナウイルス感染防止のために3密を避ける必要があることから、定員の半分以下の人数での利用である。 (2) 今後もこのような状態が長く続くようであれば、他の施設の状況も踏まえながら料金設定の考え方も含めた使用料の見直しの検討を行う必要があると考えている。Wi-Fiの環境は、次期指定管理者が来年度以降5年間ということになるので、指定管理者の提案によるものと考えている。
2020年 9月定例会	市民生活委員会	議案外質問	三神	1 家庭ごみの収集について (1) 戸別収集を行う自治体が増加しており、市民ニーズも高まっていると認識しているが、見解は。	(1) 政令指定都市レベルで戸別収集を実施している市が5市あること。本市は住宅地が比較的コンパクトにまとまっているということから、自宅から収集場所まで距離が一定の範囲にあるという状況でもあり、当面はごみの排出が困難な方々を対象としたふれあい収集を併用することによって、原則としてステーション方式を継続していきたい。地域のごみ収集所に出しにくい方々が集まって、新規にごみ収集所を設置、検討することも可能なので、管轄の清掃事務所に相談いただければと思う。
2020年 9月定例会	まちづくり委員会	議案外質問	小柳	3 浦和駅西口南高砂地区再開事業について (1) 現在の状況について (2) 今後の支援について	(1) 浦和駅西口南高砂地区再開事業の直近の動きについては、昨年8月に特定業務代行者が決定し、同年9月には市民会館うらわなどが再開ビルへ移転することを市において決定した。6月の総会の内容については、通常どおり昨年度の事業報告、それと収支決算報告。またあと、参加組合員との参加協定書の変更に関する覚書、事業計画や定款の変更などについて審議して承認された。市民会館うらわについては令和7年の3月を竣工予定。現在、組合では権利返還計画図書を作成、これを補助金の対象として社会資本整備総合交付金を活用しており、市としても補助金の執行ができるように組合と連携していきたい。 (2) 今後も組合主催の会議などに積極的に参加して、必要な助言、指導をしていきたい。
2021年 6月定例会	本会議	一般質問	富田	都市公園行政について (1) ボール遊びができる公園を ①神明丸公園の原状回復 ②機能別公園の創出	(1) ①公園の利用者、近隣にお住まいの方々、地域の自治会の方々等と相談しながら、公園ごとのルールづくりを進める中で検討していきたい。 ②公園ごとに役割分担した整備をしていくことは非常に重要だと考えている。既存の公園については、川崎市や足立区などの事例を参考にして、地域が主体となった公園毎のルールづくりを進めていくとともに、新設の公園については、地域の要望は周囲の環境を考慮しながら、一律的な整備だけではなく、特色のある公園整備に向けて検討を進めていく。

2021年 6月定例会	本会議	一般質問	富田	<p>(2) 別所沼公園 100 年に向けて</p> <p>①グランドデザインの策定</p> <p>②公民学連携の沼水浄化</p>	<p>(2) ①浦和駅周辺まちづくりビジョンの検討において、別所沼公園の将来のあり方についても議論していきたい。また、Park-PFI の検討を契機として、地域や公園利用者の方々から意見を伺っている。今後、「別所沼公園連絡調整会議」に専門家を入れる等、公民学共創により意見交換できる場として位置づけ、まちづくりビジョンの検討を踏まえた上で今後の公園のあり方や活用について、検討していきたい。</p> <p>②別所沼の水質について、新技術や民間活力の導入、大学との協議により、良質な水質管理を行う必要があると考えている。民間事業者へのヒアリングを行うなど、水質浄化法の施工性、費用対効果を勘案し、公民学連携による水質浄化の新技術導入についての検討を進めるとともに、新しい業務委託の形についても研究していきたい。</p>
2021年 6月定例会	文教委員会	議案外質問	高柳	<p>コミュニティスクールについて</p> <p>(1) 市教委として積極的に導入する理由は</p> <p>(2) 多様性の尊重と地域との連携強化に向けて</p>	<p>(1) 学校を核とした地域づくりを実現させるため、また、新たな地域コミュニティを醸成させるために令和元年度からコミュニティスクールを積極的に導入させていただいている。実施校の選定理由について、全ての市立学校にモデル校の募集を行い7校選定させていただいた。令和元年度以降も、地域の意向も加味した校長の意向を踏まえ、全市的な視点を持ってコミュニティスクール準備校を指定してきた。今年度は教育委員会の担当職員が令和2年度までの実施校 20 校を直接訪問させていただいて、校長から成果や課題について聞き取り調査を行った。その結果、成果としては学校課程地域が当事者意識をもって協働した事例、あるいは学校運営協議会と一体となって学校を改善した事例などが挙げられている。課題ですが、コロナ禍で熟議が十分できなかったということ、これは1つ。それから、まだまだコミュニティスクールの意義というものを保護者や地域の方々へ繰り返し説明していく必要がある。課題ですが、コロナ禍で熟議が十分できなかったということ、これは1つ。それから、まだまだコミュニティスクールの意義というものを保護者や地域の方々へ繰り返し説明していく必要があるのではないかと。</p> <p>(2)、学校や地域の実態に合わせて、地域住民、保護者、学校関係者の中から、校長が15名を上限として推薦している。具体的には、自治会や青少年育成会に関わる方々やPTAの代表など。学校関係者については、校長や学校地域連携コーディネーター等がメンバーに入っている。</p>
2021年 6月定例会	市民生活委員会	議案外質問	浜口	<p>持続可能な自治会運営について</p> <p>(1) 自治会のか加入率の推移について（過去5年）</p> <p>(2) 加入率向上に向けた施策について</p> <p>(3) 自治会加入カードの導入について</p> <p>(4) 有償ボランティアについての今後の検討について</p> <p>(5) 自治会長バッチについて</p>	<p>(1) 平成28年65.1%、平成29年64.1%、平成30年度63.5%、平成31年度62.4%、令和2年度61.4%。</p> <p>(2) 自治会加入促進リーフレットやポスターの作成、また県宅地建物取引業協会と協定を結び、居住予定の方に自治会加入促進を呼びかけてもらう協力依頼をしている。今後は補助金の申請は電子申請等で受付可能とした。</p> <p>(3) 平成29年度さいたま市自治会連合会加入促進部会で加入促進について議論した際、自治会加入カードについて検討したが、見送った。効果的な加入促進策について市自治会連合会と連携し検討していく。</p> <p>(4) 直接対価を支払うことは行っていないが、自治会に対して自治会運営や集会場整備等に関する補助金を交付している。担い手不足についても検討していく。</p>

					(5) 自治会連合会と連携を図り検討していく。
2021年 6月定例会	市民生活委員会	議案外	浜口	ごみの収集について (1) ごみ置き場の管理の義務と権利について (2) 外国人へのごみの収集方法への周知徹底について	(1) 現状、管理を自治会にお願いしているが、自治会加入者と未加入者でトラブルが発生した場合、所管課の職員が当事者の意見を聴取し、問題解決のための個別対応を行っている。管理に係る責任は利用者間で公平に分担することが必要。 (2) 家庭ごみの出し方マニュアルは平成31年度4月ベトナム語を加え、日本語の他5か国のマニュアルを作成、提供、各くらし応援室で配付している。また、対象言語を絞り、収集所に掲示用の外国語表記による啓発看板の作成や個別指導も行っている。
2021年 9月定例会	本会議	代表質問	武田	自治会加入促進について (1) 自治会会員特典カードについて	(1) 会員特典カードは、さいたま市自治会連合会で平成29年度から2年間検討されたが、効果が低いという意見、実施している他市でも加入率は上がっていないことから導入を見送った経緯がある。現在自治会長宛てにアンケートを実施しているのでより効果的な自治会加入促進策について検討していく。
2021年 9月定例会	本会議	一般質問	小柳	新型コロナの自宅療養者、アフターコロナへ向けた事業者への支援策について (1) 自宅療養者への支援体制について	(1) 「埼玉県宿泊・自宅療養者支援センター」は県内の各保健所で行っていた軽症または無症状の患者の健康観察を7月以降行っていたが、受託能力以上の負担が生じたため8月25日から新規受け入れを停止した。新規患者は国の患者管理システム「HER-SYS」を活用し、ハイリスクの患者は保健師が直接体調確認している。自宅療養の方にはパルスオキシメーター等の物資の配布、配食サービスの提供を行い、HP上でも注意事項や健康管理等について情報発信を行っている。自治会や民生委員等地域との連携は、個人情報、感染防止の観点から感染対策やワクチン接種等の情報の周知活動を中心に協力してもらいたい。
2021年 9月定例会	保健福祉委員会	議案外質問	佐伯	1. 浴場利用事業について (1) 意義について (2) 現在の利用状況 (3) 今後の事業に展開について	(1)(2) 高齢者の方が浴場を利用することによって、孤立感の解消や交流の機会を増やすことにより、健康の維持等に寄与していると考えている。単身高齢者の世帯数ですが、国勢調査で調べているので、平成29年の世帯数が4万9,225世帯。発行人数が年々増えているのに、実際の利用枚数や決算額が減っているのは、元年度と2年度の減少については、やはり新型コロナウイルスの影響があったということが考えられ、ここ10年間で見ると、公衆浴場の数が3か所ほど廃業されている。 (3) 高齢者の方のための事業ということでやらせていただいているので、効率的、効果的な事業を行う必要はあるので、いろんな意味でそういった事業展開ができるように検討していきたい。高齢者の方がより銭湯のほうに行く機会が多くなるような展開であれば、その辺は他部局とも連携を図りながら、この事業をよりよいものにしていければいいと考えている。
2021年 12月定例会	本会議	一般質問	出雲	西区の利便性向上について (1) 安全性と利便性のバランスについて (2) 既存の交通資源の活用について	(1) 一般県道大谷本郷さいたま線は、大宮西小学校の通学路に指定されており、以前より安全対策について、当該道路は歩道が無く幅員が狭いことから現道内において道路標示による注意喚起やラバーポールの設置などを行っている。三橋交番前交差点においては、信号待ちの歩行者の溜まりが無いことから、交差点改良に向けて調整を進めているところ。

					(2) バス・タクシーなど、主に不特定多数の方が利用できる移動手段によるサービスの提供が難しい場合には、個別輸送についても活用することを現在検討中。
2021年 12月定例会	保健福祉委員会	議案外 質問	佐伯	自殺対策について (1) 対策の現状 (2) 相談窓口について (3) 自殺未遂者へのケアについて	(1) コロナ禍での自殺対策の強化のため、こころの健康センターでは、昨年度から新型コロナウイルス感染症の影響等に伴う緊急的な自殺対策として、「暮らし困りごとと、こころの相談会」を行うとともに、ゴールデンウィーク期間や年末に電話相談を行うなど相談事業を拡大して取り組んでいるところ。また、人材育成として、主に保健福祉分野や消防局職員に対して行ってきたゲートキーパー研修も昨年度から新たに実施している。 (2) 相談窓口についてのこころの電話についての相談件数、令和元年度は2,631件、令和2年度は2,741件。こころの健康センターの相談件数、令和元年度が1万1,180件、令和2年度が1万3,042件。開設の時間の延長については前向きに検討をしていきたいと考えていますが、まだ、休日とかあるいは夜間については、まずは、相談時間を少しでも多く延長できるような形で、ちょっと積極的にその辺については、延長を考えていきたいと思っている。 (3) 救急病院に搬送された自殺未遂者やかかりつけ医に受診した希死念慮のある方に対し、精神科病院や精神科診療所の協力を得て、輪番体制を構築して、速やかに精神科医療につなぐさいたま市自殺対策医療連携事業、GPEネット事業というけれども、それを平成22年10月から設置している。
2021年 12月定例会	保健福祉委員会	議案外 質問	佐伯	3. 男子トイレへの汚物入れ設置について (1) 進捗状況について	(1) 政令指定都市及び保健所設置市については、男性用トイレの個室への汚物入れ設置している市はない。市民利用の多い施設は既に多目的トイレを備えている場合が多くて、あくまでも施設管理者が判断をするということ。設置をするといろいろ違うごみを入れてしまったりするということ、指定管理上ちょっとあまり好ましくないという意見もある。
2021年 12月定例会	市民生活委員会	議案外 質問	添野	生活環境の保全、騒音・振動の苦情対応について (1) 騒音・振動の解決件数の推移。長時間（年度を繰り越しての）にわたっての苦情の状況と対応について	(1) 令和2年度における公害の相談・苦情の件数は543件、解決件数は540件、解決率は99.4%。長期にわたり解決に至らない案件は、令和2年度で2件。そのうちの1件については今年度に入り解決。残りの1件は、平成25年度から対応している騒音の案件。法令に基づく勧告、命令等の強い指導ができない状況。こうした状況や双方の主張の隔たり、法令に基づくことのできない感情的な部分などの複合的な要因から、現在まで解決に至っていない状況。
2022年 6月定例会	本会議	一般質問	富田	アフターコロナ時代の自治会活動 (1) 支援の課題と今後の取り組み	(1) 段階的な自治会のICT化支援はとても大変重要である。必要性を強く認識しているところ。ICT化の推進とICT化が困難な方に対する支援の両面に取り組む必要があると考えている。
2022年 6月定例会	市民生活委員会	議案外 質問	浜口	自治会の防犯カメラの補助について (1) 自治会への防犯カメラ設置補助の過去からの件数の推移について (2) 設置件数が増えない課題と対策について	(1) さいたま市地域防犯カメラ設置助成金交付要綱を制定し、地域防犯カメラを設置した自治会に対し設置費用の一部の助成を実施している。過去5年間の地域防犯カメラ設置助成金交付事業の助成件数、平成29年度は9自治会に9台、平成30年度は7自治会に7台、令和元年度は7自治会に10台、令和2年度は7自治会に14台、令和3年度は9自治会に30台となっており、計70台が自治会によって運用されている。

					<p>(2) 設置に関する自治会の費用負担、設置に関する提出書類の作成等、自治会の事務負担、地域防犯カメラ設置助成金交付の周知不足の3点あると考えている。今年度よりカメラ1台当たりの助成限度額を20万円から25万円に増額した。事務負担については、プライバシー保護の観点などから、防犯カメラ設置に際して警察から助言を受けていること、地域住民の合意を得ていること、個人情報取扱いに十分配慮したものとなっている。た申請書類の作成や警察との日程調整といった申請に関する事務作業の補助などについては、現在も協力させていただいているが、自治会の負担軽減のため、さらに協力体制を整備している。周知不足については、毎年全ての自治会に対しまして地域防犯活動助成金のお知らせをする際に、地域防犯カメラ設置の助成制度についてのチラシも同封して、本制度の周知を図っているところ。</p>
2022年 6月定例会	市民生活委員会	議案外 質問	浜口	<p>ごみ置場の衛生管理について</p> <p>(1) 市に上がってくるごみ置場への要望について</p> <p>(2) カラスの対策の現状について</p> <p>(3) 自治会への支援の現状と拡大について</p>	<p>(1) 特に利用者のごみの分別とか、排出する、その日時などの排出のときのごみ出しルールの違反があったとき、カラスの被害の対策にどのようなものがあるかとか、そういった御相談が多くて、大体今挙げたものが地域にとって収集所管理の長年の課題ではないかと。</p> <p>(2) 生ごみがカラスから見えないように。ごみ袋に入れる。また、ごみの生ごみの大体3割程度が、燃えるごみの3割程度が生ごみと言われているので、体積を小さくするには水切りをしてちょっと小さくして出すようお願いとか、そういったチラシで示している。カラスよけネットをもうほとんどの収集所で使っているが、なるべく網目の細かいもの、穴の空いていないもの、そういったものを使用するが効果的と考えている。</p> <p>(3) 全ての地域にカラスよけネットを公平に分配できるかとなると、なかなか難しい問題である。当面はカラス対策の案内ですとか、きめ細かな案内ですとか、カラスよけネットやあるいはブルーシートなどの効果的な利用の方法を推奨しつつ、ほかの自治体の導入事例なんかも参考にしながら調査・研究していきたい。</p>